

平成27年度

# 事業年報

千葉県夷隅健康福祉センター  
(千葉県夷隅保健所)



## はじめに

平成28年4月1日現在の「千葉県年齢別・町丁字別人口」によりますと、夷隅健康福祉センター[夷隅保健所]管内（勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町）の人口は75,957人です。

これを年齢3区分で見ると、年少人口（0～14歳）割合は8.6%と県内で最も低く、生産年齢人口（15～64歳）割合は52.3%で、最も低い安房地域（51.3%）に次いで低く、老年人口（65歳以上）割合は39.1%と県内で最も高くなっています。

千葉県全体を見ましても、人口規模の大きな“団塊の世代”が全て75歳以上となる2025年（平成37年）には、本県の高齢化率は30.0%、高齢者人口（65歳以上）の60%、約108万人が75歳以上と推計されており、急激な増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するため、「地域包括ケアシステムの整備」の取組を加速させていくことが不可欠です。

「地域包括ケアシステムの整備」とは、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが、身近な地域で包括的に確保される体制を構築するものです。

日常生活圏域において、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービス、見守り・買物支援等の生活支援サービス等を必要に応じ組み合わせることにより、高齢者が要介護等の状態となっても、住み慣れた居宅、地域で暮らし続けることを目指すものです。当センターとしましても、管内市町が地域の実情に応じて取組む「地域包括ケアシステムの整備」を総合的に支援してまいります。

一昨年は西アフリカでエボラ出血熱が猛威を振るい、国内ではデング熱の感染が約70年ぶりに確認されました。昨年5月には、韓国で中東呼吸器症候群（MERS）の院内感染が確認され、成田空港を抱える本県として関係機関との連携した対応が求められることから、当センターにおいても感染拡大防止対策として所内説明会や患者搬送訓練を実施しております。

このたび、平成27年度の夷隅健康福祉センター[夷隅保健所]の事業概要を取りまとめた「事業年報」を作成しましたので、地域の資料として広く御活用いただければ幸いです。

平成28年9月

千葉県夷隅健康福祉センター長  
（兼）千葉県夷隅保健所長  
鎗田和美



# 目 次

I	総括	1	IV	健康生活支援課の業務概要	93
1	沿革	1	1	結核予防事業	96
2	概要	3	2	感染症予防事業	105
3	管内の状況	4	3	エイズ対策事業	112
4	健康相談	8	4	肝炎治療特別促進事業	114
5	各種委員会	9	5	難病対策事業	115
6	機構及び事務内容	11	6	原爆被爆者対策事業	123
7	職員数及び配置状況	12	7	食品衛生事業	125
II	総務企画課の業務概要	15	8	狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	132
1	歳入・歳出決算	15	9	環境衛生事業	136
2	医務関係	17	V	資料編	147
3	薬務関係	20	1	夷隅保健所管内 保健・介護 サービス施設	147
4	献血推進事業	24	2	学会・研究会における発表	148
5	地域保健医療計画の推進	25	3	表彰関係一覧表	149
6	情報収集・整理・活用	26	4	母子保健事業	150
7	協議会・委員会の開催状況	31	5	管内の状況	151
8	保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	31	6	健康福祉センターだより	155
9	地域保健従事者研修・保健所 実習	32	健康福祉センター案内	163	
10	広報・啓発事業	33			
11	地域防災対策	34			
III	地域保健福祉課の業務概要	37			
1	保健師関係指導事業	37			
2	母子保健事業	42			
3	成人・老人保健事業	48			
4	一人ひとりに応じた健康支援 事業	49			
5	総合的な自殺対策推進事業	50			
6	地域・職域連携推進事業	51			
7	栄養改善事業	52			
8	歯科保健事業	62			
9	精神保健福祉事業	63			
10	市町村支援	72			
11	福祉関係事業	74			
12	生活保護	85			
13	行旅病人及び行旅死亡人	88			
14	中国残留邦人等に対する支援 給付	88			
15	生活困窮者住宅確保給付金	90			

## 凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成27年度分（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
  - 「0」掲載単位に満たないもの
  - 「－」該当なし
  - 「…」事実不詳又は資料なし
  - 「△」減少を示す

総

括





## I 総括

### 1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m <sup>2</sup> 竣工
昭和 26 年 11 月	[勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m <sup>2</sup> 、付属倉庫 11.55 m <sup>2</sup> を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m <sup>2</sup> を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m <sup>2</sup> を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m <sup>2</sup> を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課、の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	18代	西村 明	昭和 62.10.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	19代	森尾 昭	平成 3.4.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
5代	宮社 亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	23代	内田佐大臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	24代	碧井 猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
12代	斉藤 実	昭和 43.4.1 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~19.3.31
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~21.3.31
14代	斉藤 実	昭和 52.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~24.3.31
15代	斉藤 実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~27.3.31
16代	斉藤 実	昭和 56.6.16 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~

## 2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.13平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、平成27年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は33,634世帯、人口は77,392人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均37.7%に達しており、県内でも高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

### 3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

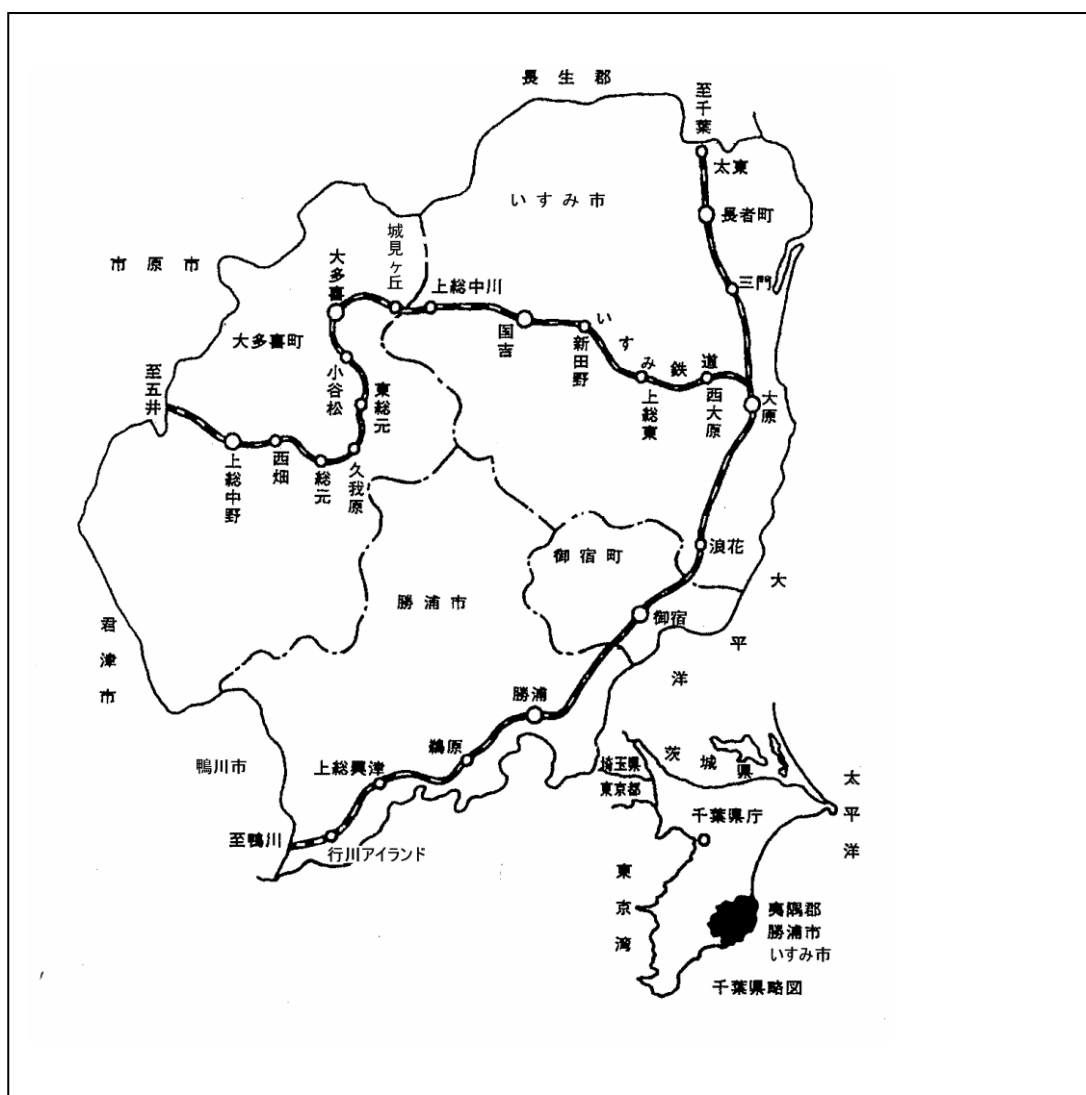
表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m <sup>2</sup> )	面 積 (k m <sup>2</sup> )
管 内	30,318	75,041	184.8	406.13
勝 浦 市	8,980	19,258	205.0	93.96
い す み 市	14,845	38,620	245.3	157.44
大 多 喜 町	3,444	9,850	75.8	129.87
御 宿 町	3,049	7,313	294.2	24.86
県 総 数	2,607,079	6,224,027	1,206.8	5,157.65

出典：(人口) 平成 27 年 10 月 1 日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、平成27年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は8.8%、15歳～64歳までの生産年齢人口は53.5%、65歳以上の老年人口は37.7%で、県平均(12.7%・62.5%・24.7%)に比し生産年齢が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の平成27年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

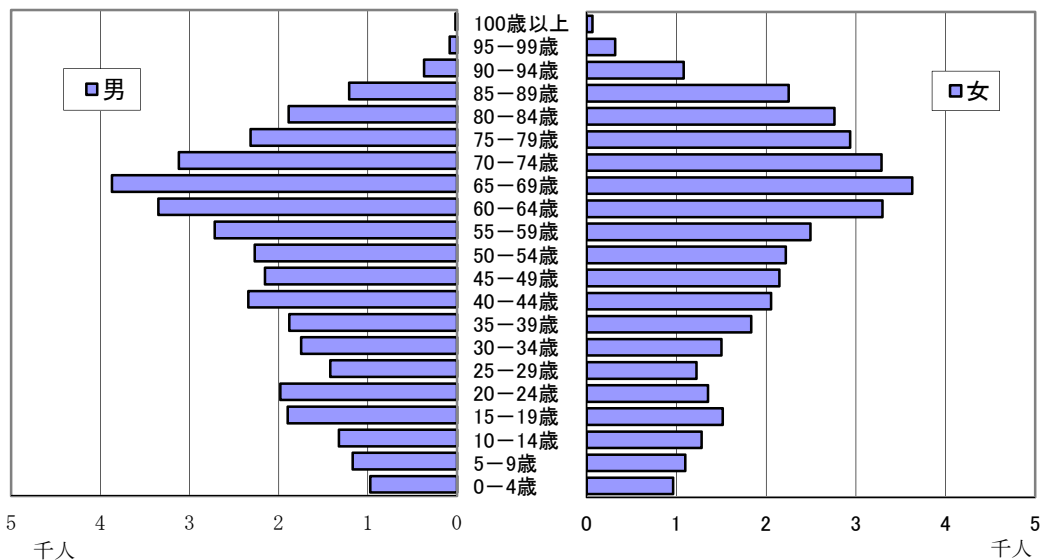
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	12	89,040	10,805	(12.1)	55,085	(61.9)	23,150	(26.0)	-	-
	17	86,643	9,247	(10.7)	52,422	(60.5)	24,974	(28.8)	-	-
	22	82,781	8,039	(9.7)	47,737	(57.7)	27,005	(32.6)	-	-
	25	79,678	7,323	(9.2)	44,356	(55.7)	27,999	(35.1)	-	-
	26	78,572	7,060	(9.0)	42,835	(54.5)	28,677	(36.5)	-	-
	27	77,392	6,808	(8.8)	41,390	(53.5)	29,194	(37.7)	-	-
勝浦市	12	23,528	2,591	(11.0)	14,995	(63.7)	5,942	(25.3)	-	-
	17	22,677	2,135	(9.4)	14,174	(62.5)	6,368	(28.1)	-	-
	22	21,091	1,831	(8.7)	12,424	(58.9)	6,836	(32.4)	-	-
	25	20,112	1,651	(8.2)	11,436	(56.9)	7,025	(34.9)	-	-
	26	19,711	1,560	(7.9)	10,935	(55.5)	7,216	(36.6)	-	-
	27	19,299	1,482	(7.7)	10,515	(54.5)	7,302	(37.8)	-	-
いすみ市	12	44,911	5,777	(12.9)	27,804	(61.9)	11,330	(25.2)	-	-
	17	44,116	4,996	(11.3)	26,776	(60.7)	12,344	(28.0)	-	-
	22	42,753	4,413	(10.3)	24,840	(58.1)	13,500	(31.6)	-	-
	25	41,275	4,076	(9.9)	23,148	(56.1)	14,051	(34.0)	-	-
	26	40,809	3,966	(9.7)	22,467	(55.1)	14,376	(35.2)	-	-
	27	40,365	3,869	(9.6)	21,841	(54.1)	14,655	(36.3)	-	-
大多喜町	12	12,210	1,561	(12.8)	7,336	(60.1)	3,313	(27.1)	-	-
	17	11,603	1,331	(11.5)	6,835	(58.9)	3,437	(29.6)	-	-
	22	10,836	1,128	(10.4)	6,239	(57.6)	3,469	(32.0)	-	-
	25	10,335	988	(9.6)	5,830	(56.4)	3,517	(34.0)	-	-
	26	10,124	949	(9.4)	5,596	(55.3)	3,579	(35.4)	-	-
	27	9,910	910	(9.2)	5,377	(54.3)	3,623	(36.6)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	12	8,391	876	(10.4)	4,950	(59.0)	2,565	(30.4)	-	-
	17	8,247	785	(9.5)	4,637	(56.2)	2,825	(34.3)	-	-
	22	8,101	667	(8.2)	4,234	(52.3)	3,200	(39.5)	-	-
	25	7,956	608	(7.6)	3,942	(49.5)	3,406	(42.8)	-	-
	26	7,928	585	(7.4)	3,837	(48.4)	3,506	(44.2)	-	-
	27	7,818	547	(7.0)	3,657	(46.8)	3,614	(46.2)	-	-
県 総 数	12	5,966,775	855,541	(14.3)	4,302,215	(72.1)	809,019	(13.6)	-	-
	17	6,113,661	834,271	(13.6)	4,257,548	(69.6)	1,021,842	816.7)	-	-
	22	6,266,608	834,139	(13.3)	4,149,895	(66.2)	1,282,574	(20.5)	-	-
	25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	-	-
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	-	-
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

※いすみ市の平成12年、17年分は旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の合計

図3-（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（平成27年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・生・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～
管内総数	77,392	1,936	2,268	2,604	3,415	3,332	2,643	3,249	3,712	4,393	4,301
男	38,104	974	1,170	1,324	1,899	1,982	1,420	1,748	1,880	2,340	2,154
女	39,288	962	1,098	1,280	1,516	1,350	1,223	1,501	1,832	2,053	2,147
勝浦市総数	19,299	389	518	575	1,111	1,247	594	740	800	1,009	1,061
男	9,725	183	257	290	728	863	319	408	406	552	544
女	9,574	206	261	285	383	384	275	332	394	457	517
いすみ市総数	40,365	1,152	1,273	1,444	1,631	1,483	1,498	1,838	2,086	2,464	2,283
男	19,834	597	671	740	848	813	798	992	1,060	1,289	1,153
女	20,531	555	602	704	783	670	700	846	1,026	1,175	1,130
大多喜町総数	9,910	251	298	361	412	379	344	426	489	491	554
男	4,834	111	158	177	194	194	192	218	248	274	264
女	5,076	140	140	184	218	185	152	208	241	217	290
御宿町総数	7,818	144	179	224	261	223	207	245	337	429	403
男	3,711	83	84	117	129	112	111	130	166	225	193
女	4,107	61	95	107	132	111	96	115	171	204	210
千葉県総数	6,254,359	249,351	266,072	280,270	289,585	314,373	342,478	384,226	442,286	524,946	455,235
男	3,124,007	128,231	136,672	143,679	148,581	163,727	178,568	199,671	229,307	272,577	237,047
女	3,130,352	121,120	129,400	136,591	141,004	150,646	163,910	184,555	212,979	252,369	218,188

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	4,488	5,212	6,645	7,499	6,408	5,253	4,648	3,460	1,448	399	79
男	2,270	2,719	3,350	3,871	3,121	2,316	1,888	1,210	369	83	16
女	2,218	2,493	3,295	3,628	3,287	2,937	2,760	2,250	1,079	316	63
勝浦市総数	1,082	1,220	1,651	1,847	1,595	1,318	1,209	857	360	92	24
男	541	652	830	953	757	565	477	304	71	20	5
女	541	568	821	894	838	753	732	553	289	72	19
いすみ市総数	2,418	2,763	3,377	3,808	3,310	2,651	2,306	1,675	681	194	30
男	1,230	1,435	1,699	1,933	1,638	1,181	936	589	188	39	5
女	1,188	1,328	1,678	1,875	1,672	1,470	1,370	1,086	493	155	25
大多喜町総数	606	746	930	891	672	629	604	518	228	71	10
男	311	396	487	504	333	259	247	188	62	14	3
女	295	350	443	387	339	370	357	330	166	57	7
御宿町総数	382	483	687	953	831	655	529	410	179	42	15
男	188	236	334	481	393	311	228	129	48	10	3
女	194	247	353	472	438	344	301	281	131	32	12
千葉県総数	385,142	356,418	416,811	471,881	401,749	294,569	201,630	115,088	47,236	12,849	2,164
男	198,782	180,792	206,481	229,378	192,370	138,215	85,454	40,237	11,601	2,317	320
女	186,360	175,626	210,330	242,503	209,379	156,354	116,176	74,851	35,635	10,532	1,844

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(平成27年4月1日現在)

#### 4 夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(平成27年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	毎月第1・3木曜日	午後2:00～ 午後3:30	予約制
DV相談	来所相談 毎週水曜日 電話相談 月～金曜日	午前9:00～ 午後5:00	予約制 専用電話 0470-73-0801
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月～金曜日	午前9:00～ 午後5:00	専用電話 0470-73-4630
HIV 相談・検査	抗体検査	毎月第1・3月曜日	午前9:30～ 午前11:00 予約制 無料・匿名
	夜間抗体検査	-	-
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第1・3月曜日	午前9:30～ 午前11:00	予約制 無料・匿名
腸内細菌検査	毎月第2・3・4 火曜日(休前日は 除く)	午前9:00～ 午前11:00	有料
難病相談	病名により開催日 が異なる	-	予約制 対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1:30～ 午後2:30	対象者に通知
結核管理・接触者健康診断	随時	-	対象者に通知

※実施日は、休日及び年末年始は除く



## 5 各種委員会

### (1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5- (1) 運営協議会委員名簿 (平成28年3月31日現在) (順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	猿 田 寿 男
い す み 市 長	太 田 洋
大 多 喜 町 長	飯 島 勝 美
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	吉 田 賢 一 郎
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 相談役	野 渡 紀 久 男
夷隅地域獣医師会長	早 川 俊 司
千葉県看護協会長夷地区部会 副会長	宮 嶋 里 美
夷隅郡市小中学校校長会	福 田 和 美
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	渡 邊 幸 男
夷隅郡市栄養士会長	横 山 恵 子
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部 会計	仲 井 政 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	齋 藤 健 二
御宿町民生委員児童委員協議会 副会長	佐 藤 さ ち 子
い す み 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 主 任 児 童 委 員	石 川 節 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 委員長	関 野 敬 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	高 橋 富 恵
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	吉 野 三 由 紀
千葉県保育協議会 夷隅支会長	丸 め ぐ み

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

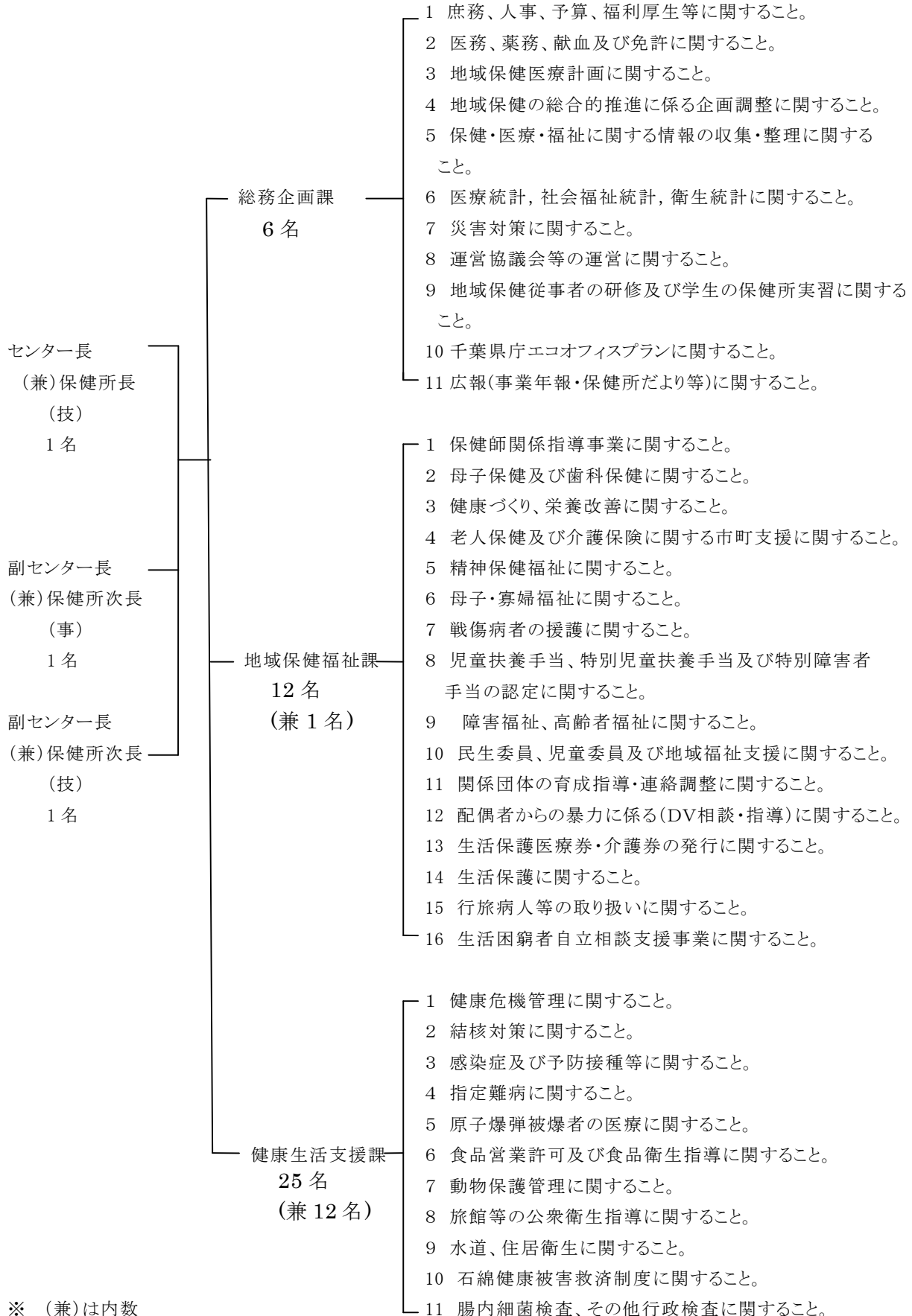
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成28年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田メディカルセンター 診療部 呼吸器内科主任部長	青 島 正 大
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 喜久江

## 6 機構及び事務内容

平成 27 年 4 月 1 日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成27年5月1日現在)

	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	計
合計	1	2	6	12 【1】 (1)	26 【1】 (12)	47 【2】 (13)
医師	1	-	-	-	-	1
事務	-	1	3	6 (1)	1	11 (1)
薬剤師	-	1	3	-	4 【1】 (1)	8 【1】 (1)
獣医師	-	-	-	-	4 (2)	4 (2)
保健師	-	-	-	3 【1】	3	6 【1】
診療放射線技師	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	8 (7)	8 (7)
管理栄養士	-	-	-	2	1 (1)	3 (1)
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	2 (1)	2 (1)
その他の職員	-	-	-	-	2	2
食品衛生監視員（再掲）	1	1	-	-	10 【1】 (5)	12 【1】 (5)
環境衛生監視員（再掲）	1	1	-	-	7 【1】	9 【1】

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は( )に、課長の職種は、【 】内に再掲とした。

# 総務企画課



## Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は 3,691,363 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 3,168,950 円、第 13 款諸収入 518,213 円である。

特別会計母子父子寡婦福祉資金 4,200 円である。

前年度と比較して総額 2,929,919 円（44.25%）減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	5,372,774	3,503,174	0	1,869,600
平成 26 年度	7,672,082	6,621,282	0	1,050,800
平成 27 年度	7,563,687	3,691,363	0	3,872,324
一般会計	7,124,687	3,687,163	0	3,437,524
7 款 使用料及び手数料	3,168,950	3,168,950	0	0
2 項 手数料	3,168,950	3,168,950	0	0
3 目 衛生手数料	1,175,560	1,175,560	0	0
3 節 細菌検査手数料	1,175,560	1,175,560	0	0
8 目 証紙収入	1,993,390	1,993,390	0	0
1 節 証紙収入	1,993,390	1,993,390	0	0
13 款 諸収入	3,955,737	518,213	0	3,437,524
7 項 雑入	3,955,737	518,213	0	3,437,524
1 目 雑入	3,955,737	518,213	0	3,437,524
5 節 生活保護費弁償金	3,949,670	512,146	0	3,437,524
12 節 雑入・その他	6,067	6,067	0	6,067
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	439,000	4,200	0	434,800
2 款 諸収入	439,000	4,200	0	434,800
2 項 雑入	439,000	4,200	0	434,800
1 目 雑入	439,000	4,200	0	434,800
1 節 雑入	439,000	4,200	0	434,800

## (2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は 182,151,098 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 151,155,940 円、第 4 款衛生費 30,945,158 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 50,000 円である。前年度と比較して総額 1,536,441 円 (0.85%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 25 年度	181,608,725	181,608,725	0
平成 26 年度	180,614,657	180,614,657	0
平成 27 年度	182,151,098	182,151,098	0
一般会計	182,101,098	182,101,098	0
3 款 民生費	151,155,940	151,155,940	0
1 項 社会福祉費	23,183,578	23,183,578	0
1 目 社会福祉総務費	13,107,900	13,107,900	0
2 目 障害者福祉費	10,075,678	10,075,678	0
2 項 児童福祉費	3,230,336	3,230,336	0
1 目 児童福祉総務費	11,316	11,316	0
3 目 ひとり親福祉費	3,219,020	3,219,020	0
3 項 生活保護費	124,742,026	124,742,026	0
1 目 生活保護総務費	140,070	140,070	0
2 目 扶助費	124,601,956	124,601,956	0
4 款 衛生費	30,945,158	30,945,158	0
1 項 公衆衛生費	13,802,653	13,802,653	0
1 目 公衆衛生総務費	8,940,368	8,940,368	0
2 目 結核対策費	22,000	22,000	0
3 目 予防費	1,053,556	1,053,556	0
4 目 精神保健福祉費	177,164	177,164	0
5 目 成人病対策費	3,609,565	3,609,565	0
2 項 環境衛生費	2,351,452	2,351,452	0
1 目 食品衛生指導費	2,181,642	2,181,642	0
2 目 環境衛生指導費	169,810	169,810	0
3 項 保健所費	13,936,542	13,936,542	0
1 目 保健所費	13,936,542	13,936,542	0
4 項 医薬費	854,511	854,511	0
1 目 医務費	100,720	100,720	0
2 目 栄養指導費	476,920	476,920	0
3 目 保健師等指導管理費	82,183	82,183	0
4 目 薬務費	194,688	194,688	0
特別会計	50,000	50,000	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	50,000	50,000	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	50,000	50,000	0
1 目 母子父子福祉資金貸付費	50,000	50,000	0



## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成27年度末現在、病院5施設（1,042床）、一般有床診療所5施設（83床）、一般無床診療所38施設、歯科診療所30施設で、合計78施設（1,125床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-（1）のとおりである。

表2-（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分 区分・年度		施設数											病床数											
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院			診療所							
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう	マッサージ・指圧	あん摩・マツサ	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	25	5	-	4	1	6	38	-	30	-	-	52	27	12	1,042	362	363	8	305	4	102	-		
	26	5	-	4	1	6	37	-	30	-	-	51	24	12	1,042	362	363	8	305	4	102	-		
	27	5	-	4	1	5	38	-	30	-	-	51	24	12	1,042	362	363	8	305	4	83	-		
勝浦市	25	1	-	1	-	2	11	-	7	-	-	15	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-		
	26	1	-	1	-	2	10	-	7	-	-	16	5	3	311	270	33	8	-	-	38	-		
	27	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	16	5	3	311	270	33	8	-	-	19	-		
いすみ市	25	2	-	2	-	2	20	-	16	-	-	25	16	5	342	92	246	-	-	4	31	-		
	26	2	-	2	-	2	20	-	16	-	-	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-		
	27	2	-	2	-	2	21	-	16	-	-	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-		
大多喜町	25	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	4	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-		
	26	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	4	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-		
	27	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	4	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-		
御宿町	25	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	8	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-		
	26	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-		
	27	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	14	-		

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	97 (121.0)	45 (56.1)	109 (136.0)	42 (52.4)	8 (10.0)	274 (341.8)	393 (490.3)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	98 (123.0)	47 (59.0)	106 (133.0)	41 (51.5)	11 (13.8)	298 (374.0)	387 (485.7)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	94 (120.6)	50 (64.2)	110 (141.1)	41 (52.6)	9 (11.5)	303 (388.8)	383 (491.5)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内> 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内> 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国> 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成27年度は病院5施設、有床診療所3施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成27年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、93件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
厚生労働大臣	医師	1	3	-
	歯科医師	-	1	-
	薬剤師	1	7	7
	保健師	3	2	4
	助産師	-	-	-
	看護師	20	22	27
	理学療法士	12	12	6
	作業療法士	2	3	3
	臨床検査技師	3	3	2
	診療放射線技師	-	1	1
	衛生検査技師	1	-	-
	視能訓練士	-	-	1
歯科技工士	-	-	1	
管理栄養士	2	6	5	
知事	准看護師	15	18	17
	栄養士	9	10	15
	登録販売者	5	4	4
総数		74	92	93

※1 歯科技工士免許の取扱いは平成27年5月末日まで

### 3 業務関係

#### (1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成27年度末現在368施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成27年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は41施設、廃止の届出があった施設は10施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			年度内の許 認等事務処 理件数※1		
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	344	362	368	79	81	83	184	192	194	56	64	65	25	25	26	41	10	24
薬局	36	38	37	8	8	8	20	21	20	6	7	7	2	2	2	1	2	7
医薬品製造業 (薬局)	3	3	4	1	1	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-	1	-	-
医薬品製造販売業 (薬局)	3	3	4	1	1	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-	1	-	-
店舗販売業	16	18	17	4	4	4	7	8	7	3	4	4	2	2	2	2	3	4
卸売販売業※2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器 販売業・貸与業※3	23	25	27	7	7	7	13	15	17	1	1	1	2	2	2	4	3	3
管理医療機器販売 業・貸与業※3	211	222	226	47	49	51	115	119	119	34	39	40	15	15	16	32	1	-
毒物劇物製造業	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	49	50	50	10	10	10	25	25	25	10	11	11	4	4	4	-	1	9
毒物劇物業務上取 扱者(法第22条第 1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成27年度の監視状況は表3-(2)のとおり556件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備、休廃止等の届出等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数			
				無許可・届出無業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭		説諭書	誓約書	始末書
総数	平成25年度	291	625	11	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	10	-	-	-	1	-
	平成26年度	313	620	16	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1	-	-	-	-	
	平成27年度	320	556	4	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	
一医薬品	薬局	37	39	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	
	製造業(薬局)	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	17	29	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 <sup>※1</sup>	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	20	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	155	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	75	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。 ○千葉県薬事監視指導要領様式5薬事監視報告書

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成27年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。

56件の監視を実施し、2施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続き等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成25年度		52	62	6	-	-	-	5	-	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
	平成26年度		53	61	5	-	-	-	2	1	3	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	
	平成27年度		52	56	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品業		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		17	14	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	電気めっき熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項の者	運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	しろあり防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第5項の者		-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成27年5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内9箇所において、けし478本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の7月5日（日）に大原漁港「港の朝市」会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

「平成27年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動」に係る街頭キャンペーンとして、9月13日（日）に「おんじゅく伊勢えび祭り」会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成27年度の献血目標は、全血献血1,040人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は115%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成25年度	230	265	115	920	1,134	123	1,150	1,399	122
平成26年度	200	204	102	920	946	103	1,120	1,150	103
平成27年度	120	176	147	920	1,021	111	1,040	1,197	115
勝浦市	30	43	143	280	330	118	310	373	120
いすみ市	60	89	148	390	386	99	450	475	106
大多喜町	20	37	185	170	252	148	190	289	152
御宿町	10	7	70	80	53	66	90	60	67

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。



## 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく「医療計画」を含むものであり、本県の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」として定めている。

平成28年3月にその一部を改定し、新たに2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数や指標の見直しを行った。

また、「地域医療構想」の構想区域は二次保健医療圏域になったが、夷隅圏域と安房圏域については、人口規模、患者の受療動向、救急医療体制等の実態を踏まえ、連携を進めるとともに、構想区域のあり方についても今後検討を行うこととなった。

なお、平成27年度は、「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」を開催し、山武長生夷隅保健医療圏における地域医療提供体制について協議を行った。

## 6 情報収集・整理・活用

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成26年の管内人口動態総覧（確定数）は表6－（1）－アのとおりである。

出生数は372人で、前年より22人増加し、出生率（人口千対）は前年より0.3上回り、4.8であった。（千葉県7.6、全国8.0）

表6－（1）－ア－（ア） 人口動態総覧①

（単位：人）

区 分 年	人 口	出 生					合計 特殊 出生 率	死 亡				
		総数	男	女	率 (人 口千 対)	2500g 未満 (再掲)		総数	男	女	率 (人 口千 対)	
総数												
平成24年	79,678	370	190	180	4.7	44	1.20	1,233	656	577	15.6	
平成25年	79,149	350	170	180	4.5	31	1.15	1,206	628	578	15.4	
平成26年	77,173	372	198	174	4.8	34	1.27	1,340	677	663	17.4	
勝浦市												
平成24年	20,112	94	44	50	4.7	11	1.31	304	165	139	15.2	
平成25年	19,954	63	30	33	3.2	3	0.89	302	155	147	15.3	
平成26年	19,418	79	41	38	4.1	3	1.18	332	175	157	17.1	
いすみ市												
平成24年	41,275	205	113	92	5.0	24	1.21	628	329	299	15.4	
平成25年	41,015	202	105	97	5.0	20	1.23	618	316	302	15.3	
平成26年	40,003	228	126	102	5.7	25	1.42	674	344	330	16.8	
大多喜町												
平成24年	10,335	44	18	26	4.3	6	1.07	149	75	74	14.5	
平成25年	10,206	49	19	30	4.8	4	1.20	153	84	69	15.1	
平成26年	9,937	47	19	28	4.7	3	1.23	176	83	93	17.7	
御宿町							0.77					
平成24年	7,956	27	15	12	3.4	3	1.03	152	87	65	19.2	
平成25年	7,974	36	16	20	4.5	4	1.39	133	73	60	16.8	
平成26年	7,815	18	12	6	2.3	3	0.77	158	75	83	20.2	
千葉県												
平成26年	6,142,717	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245	1.32	53,975	28,943	25,032	8.8	
全国												
平成26年	125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8.0	95,768	1.42	1,273,004	660,334	612,670	10.1	

※ 平成26年千葉県衛生統計年報による。

率の計算に用いた千葉県人口は、6,144,000人（推計人口）を使用  
全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

死亡総数は1,340人で前年より134人増加し、死亡率（人口千対）は前年より2.0上回り、17.4であった。（千葉県8.8、全国10.1）

婚姻件数は250組で、前年より4組減少し、婚姻率（人口千対）は前年度と同率の3.2であった。（千葉県5.0、全国5.1）

離婚件数は92組で、前年より18組減少し、離婚率は（人口千対）前年より0.2下回り、1.2であった。（千葉県1.7、全国1.8）

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

(単位：人)

乳児死亡 (1歳未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生 児死 亡(生 後7日 未満)	件数	率 (人 口 千 対)	件数	率 (人 口 千 対)
				実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)						
1	2.7	-	-	3	7.9	7	18.4	2	5.4	2	-	256	3.2	100	1.3
-	-	-	-	6	16.7	4	11.1	1	2.8	1	-	254	3.2	110	1.4
-	-	-	-	5	13.1	6	15.7	2	5.3	2	-	250	3.2	92	1.2
-	-	-	-	-	-	1	10.5	-	-	-	-	56	2.8	18	0.9
-	-	-	-	1	15.6	-	-	1	15.6	1	-	62	3.1	29	1.5
-	-	-	-	1	12.2	2	24.4	-	-	-	-	62	3.2	18	0.9
-	-	-	-	3	14.2	4	18.9	2	9.7	2	-	144	3.5	52	1.3
-	-	-	-	5	23.8	3	14.3	-	-	-	-	136	3.4	58	1.4
-	-	-	-	4	17.0	3	12.8	2	8.7	2	-	138	3.4	59	1.5
-	-	-	-	-	-	2	43.5	-	-	-	-	29	2.8	16	1.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	3.5	12	1.2
-	-	-	-	-	-	1	20.8	-	-	-	-	32	3.2	10	1.0
1	37.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	3.4	14	1.8
-	-	-	-	-	-	1	27.0	-	-	-	-	21	2.6	11	1.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2.3	5	0.6
104	2.2	53	1.1	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.7
2,080	2.1	952	0.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.8

※ 死産率は出産（出生＋死産）千対，周産期死亡は出産（出生＋妊娠22週以降の死産）千対である。

イ 死因別死亡状況

表6－(1)－イ 主要死因別死亡状況

順位	平成24年管内				平成25年管内				平成26年管内						
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	340	196	144	431.0	悪	316	184	132	399.2	悪	351	201	150	454.8
2	心	240	125	115	304.3	心	238	117	121	300.7	心	271	125	146	351.2
3	肺	115	73	42	145.8	脳	116	59	57	146.6	脳	146	74	72	189.2
4	脳	96	46	50	121.7	肺	99	54	45	125.1	肺	115	64	51	149.0
5	不	56	33	23	71.0	老	85	29	56	107.4	老	95	28	67	123.1
6	老	54	13	41	68.5	不	40	23	17	50.5	不	43	22	21	55.7
7	自	28	20	8	45.5	自	23	17	6	29.1	腎	35	21	14	45.4
8	腎	25	13	12	31.7	腎	22	10	12	27.8	糖	24	13	11	31.1
9	慢	13	11	2	16.5	糖	19	7	12	24.0	自	17	10	7	22.0
10	腸	13	5	8	16.5	肝	18	10	8	22.7	慢	15	12	3	19.4

順位	平成26年 県				全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	率人口(十万)対
1	悪	16,068	9,681	6,387	262.8	悪	293.5
2	心	9,502	4,722	4,780	155.4	心	157.0
3	肺	5,389	3,021	2,368	88.1	肺	95.4
4	脳	4,705	2,399	2,306	77.0	脳	91.1
5	老	3,077	3,021	2,368	50.3	老	60.1
6	不	1,370	750	2,327	22.4	不	31.1
7	自	1,215	825	390	19.9	自	19.5
8	腎	905	457	448	14.8	腎	19.8
9	大	693	391	302	11.3	大	13.1
10	肝	641	408	233	10.5	肝	12.5

順位	勝浦市				いすみ市				大多喜町				御宿町							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	87	47	40	448.0	悪	186	105	81	465.0	悪	39	22	17	392.5	悪	39	27	12	499.0
2	心	63	36	27	324.4	心	142	64	78	355.0	心	34	14	20	342.2	心	32	11	21	409.5
3	肺	33	19	14	169.9	脳	70	37	33	175.0	脳	23	11	12	231.5	脳	22	9	13	281.5
4	脳	31	17	14	159.6	肺	53	32	21	132.5	肺	18	10	8	181.1	肺	11	3	8	140.8
5	老	25	7	18	128.7	老	51	16	35	127.5	老	10	3	7	100.6	老	9	2	7	115.2
6	不	13	7	6	66.9	不	18	9	9	45.0	不	7	3	4	70.4	不	5	3	2	64.0
7	腎	11	8	3	56.6	腎	17	9	8	42.5	糖	6	4	2	60.4	腎	4	2	2	51.2
8	自	7	5	2	36.0	糖	11	5	6	27.5	慢	3	3		30.2	自	4	2	2	51.2
9	大	5	2	3	25.7	慢	8	6	2	20.0	腎	3	2	1	30.2	糖	3	2	1	38.4
10	糖	4	2	2	20.6	大	7	4	3	17.5	認	3	1	2	30.2	高	3	1	2	38.4
10	認	4	2	2	20.6															
10	肝	4	3	1	20.6															
10	腸	4	2	2	20.6															

※1 26年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「新分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物	肝・・・肝臓疾患	(以下略号は夷隅健康福祉センターで独自に設定)
心・・・心疾患	老・・・老衰	認・・・血管性及び詳細不明の認知証
脳・・・脳血管疾患	糖・・・糖尿病	腸・・・ヘルニア及び腸閉塞
不・・・不慮の事故	大・・・大動脈瘤及び解離	高・・・高血圧性疾患
自・・・自殺	肺・・・肺炎	
腎・・・腎不全	慢・・・慢性閉塞性肺疾患	

※3 率の計算に用いた人口

国、県【推計人口】

都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人人口（平成26年10月1日現在）  
の日本人人口

管内、市町

医療圏・市町村別人口

住民基本台帳人口、平成26年度人口動態（市区町村別）（日本住民）注1）  
（平成27年1月1日現在）

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡者数

(単位：人)

	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	351	201	150	87	47	40	186	105	81	39	22	17	39	27	12
口唇口腔及び咽頭	6	5	1	2	2	-	3	2	1	1	1	-	-	-	-
食道	13	10	3	6	4	2	4	4	-	-	-	-	3	2	1
胃	70	46	24	17	9	8	44	29	15	4	3	1	5	5	-
結腸	29	10	19	6	3	3	20	6	14	1	1	-	2	-	2
直腸S状結腸移行部及び直腸	14	7	7	3	2	1	6	4	2	2	-	2	3	1	2
肝及び肝内胆管	26	20	6	8	5	3	10	9	1	5	3	2	3	3	-
胆のう及びその他の胆道	17	9	8	2	2	-	11	5	6	1	-	1	3	2	1
膵	21	10	11	4	3	1	11	3	8	3	2	1	3	2	1
喉頭	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び皮膚	53	39	14	8	6	2	33	24	9	6	5	1	6	4	2
乳房	11	1	10	2	-	2	6	-	6	3	1	2	-	-	-
子宮	8	-	8	4	-	4	2	-	2	2	-	2	-	-	-
卵巣	8	-	8	-	-	-	6	-	6	1	-	1	1	-	1
前立腺	11	11	-	1	1	-	5	5	-	2	2	-	3	3	-
膀胱	7	5	2	2	1	1	3	2	1	-	-	-	2	2	-
中枢神経系	4	2	2	1	-	1	1	1	-	-	-	-	2	1	1
悪性リンパ腫	13	7	6	4	1	3	5	2	3	2	2	-	2	2	-
白血病	4	3	1	2	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	2	1	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の悪性新生	31	12	19	13	6	7	11	4	7	6	2	4	1	-	1

※平成26年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
該当なし			

## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成27年10月26日	18人	夷隅健康福祉センターの事業について

### (2) 地域保健医療連携会議の開催

表7-(2)-ア 山武長生夷隅地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席者数	主な協議内容
平成27年8月19日	24人	第1回山武長生夷隅地域保健医療連携会議 ・千葉県保健医療計画の一部改正について
平成27年12月16日	24人	第2回山武長生夷隅地域保健医療連携会議 (地域医療構想調整会議) ・千葉県保健医療計画の一部改正について

### ・安房地域保健医療連携会議への出席

医療圏域の検討について、管内の医療機関及び行政機関の関係者がオブザーバーとして出席し、意見交換を行った。

表7-(2)-イ 安房地域保健医療連携会議への出席状況

開催年月日	出席者数	主な協議内容
平成27年11月27日	10人	第2回安房地域保健医療連携会議 ・医療圏域の見直しについての意見交換会

### (3) その他協議会委員会

表7-(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
該当なし			

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者研修（新任者研修）	平成27年 7月29日	専門職としての役割と連携について理解し、業務の具体的な手法など実務的な技術を養う。	管内市町の地域保健事業に従事する者（新任者6名）
	平成28年 2月24日		

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
該当なし			

### (2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
<b>【保健師】</b>		
千葉大学 看護学部	5人	平成27年5月7日・5月8日
〃	4人	平成27年6月1日・6月2日
了徳寺大学 看護学科	2人	平成27年6月15日～6月17日
城西国際大学 看護学部	4人	平成27年6月23日～6月25日
三育学院大学 看護学科	3人	平成27年7月7日・7月8日
順天堂大学 医療看護学部	4人	平成27年10月19日～10月21日
〃	4人	平成27年11月16日～11月18日
淑徳大学 看護学科	3人	平成28年1月12日～1月14日
〃	4人	平成28年1月26日～1月28日
<b>【管理栄養士】</b>		
淑徳大学 栄養学科	3人	平成27年9月16日・9月17日
〃	3人	平成27年9月30日・10月6日
<b>【医師】</b>		
千葉大学 医学部	3人	平成27年7月9日・7月10日
		<b>【合同実習】</b>
		平成27年4月30日・9月2日
		いずれか1日受講（千葉大学を除く）



(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
該当なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
37 号	平成 27 年 6 月	27,000 部	管内全世帯に配布(一部回覧)
38 号	平成 27 年 11 月	27,000 部	管内全世帯に配布(一部回覧)

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため毎月更新作業を実施している。

また、保護犬及び迷子犬情報は随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/isumi/index.html>

【メールアドレス】

[isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp)

[isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp) 《動物専用》

(3) 衛生教育

表 10 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	4	-	2	-	-	1	12	14
延人員	1,067	-	1,014	-	-	37	1,142	616
	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	1	2	20	2	-	56	-	-
延人員	10	185	1,895	56	-	5,008	-	-

(4) 健康づくりに関する企画

該当なし

## 1 1 地域防災対策

### (1) 災害時実動マニュアル

災害発生時に医療救護をはじめ、生活衛生対策に迅速に対応するため、平成11年に「夷隅健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定した。

その後、東日本大震災での被災の経験をもとに、発災以降時系列ごとの災害対策、要援護者把握及び支援について具体的に明記した、より実務的な内容のマニュアルに改訂し、併せて名称を「夷隅健康福祉センター災害対策マニュアル」とした。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料（500人分）1セットと医療救護資機材（救急医療セット）6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

災害用備蓄医薬品等については、有事の際に迅速に対応が可能となるよう、現行の医療水準に照らし合わせ、平成25年度に品目等の見直しを行い、全品目を救護所用と病院用に分類した。

なお、3月3日には当センターに備蓄している災害用備蓄医薬品等が、発災時に迅速かつ円滑に供給できるように、御宿町、地区薬剤師会等の関係機関と連携して、災害用備蓄医薬品等の搬送訓練を行った。

### (3) 管内市町への協力

勝浦市、大多喜町及び御宿町の防災会議に出席した。

### (4) 災害時における連携体制の構築

災害発生時に迅速な医療救護活動等を行うためには、平常時から関係機関・団体相互の連携体制の構築が必要であることから、平成27年度に夷隅地域健康危機管理推進会議設置要綱を改正し、夷隅地域災害医療対策会議救護所部会を新たに設置し、会議を下記のとおり開催した。

表 1 1 - (4) 夷隅地域災害医療対策会議等開催状況

開催月日	出席者数	内容
平成 27 年 10 月 8 日	27 名	平成 27 年度第 1 回夷隅地域災害医療対策会議 ・御宿町の災害医療体制について ・災害時における薬剤師の役割 ・意見交換
平成 28 年 3 月 15 日	20 名	夷隅地域災害医療対策会議救護所部会 ・千葉県災害医療救護計画 ・救護所の設置運営等について ・いすみ市の災害医療即応体制の基本的考え ・机上訓練の検討について

### (5) 情報伝達訓練の実施

当センター職員に対し4月25日と10月28日の計2回実施した。1回目は抜き打ちで行い対象人数31名中28名に伝達し所要時間は28分であった。2回目は日時を事前に周知したうえで実施し、対象人数31名全員に伝達ができ、所要時間は20分であった。

地 域 保 健 福 祉 課



### Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業並びに児童・母子等の福祉、生活保護業務等を中心に専門的・広域的に活動を展開している。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関と連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

#### 1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のための支援を行っている。

##### (1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1-(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、健康福祉センターは専門的・広域的なサービスを提供している。

保健所保健師は6名、市町保健師は31名就業しているが、産休・育休代替え等がおらず、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1-(1) 管内保健師就業状況(平成27年4月1日現在)(単位:人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成25年度	35	6	20	2	7	-
平成26年度	41	6	19	2	7	-
平成27年度	37	6	21	3	7	-
勝 浦 市	6	-	4	1	1	-
い す み 市	14	-	10	1	3	-
大 多 喜 町	6	-	4	1	1	-
御 宿 町	5	-	3	-	2	-

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師の活動は、訪問件数は減少しているものの、個別の連携・連絡調整を図る役割が増加している。

難病における在宅療養支援体制の推進、精神保健における関係機関との連携、その他として要保護児童対策会議等、広域的な支援を行う役割を担っていることがわかる。

また、現任教育の推進及び資質向上を図るため研修会を開催した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（平成28年3月31日現在）（単位：件）

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携・連絡調整	
		実数	延数	面接		電話		メール
				実数	延数	延数	延数	延数
総数		67	114	493	624	217	-	326(89)
感染症		1	1	-	-	4	-	12(1)
結核		15	38	15	45	14	-	-(-)
精神障害		12	23	40	88	57	-	93(3)
長期療養児		1	2	53	68	80	-	47(-)
難病		8	9	151	159	17	-	6(2)
生活習慣病		-	-	-	-	-	-	-(-)
その他の疾病		2	2	7	7	18	-	5(-)
妊産婦		2	2	-	-	2	-	-(-)
低出生体重児 (未熟児)		-	-	-	-	-	-	-(-)
乳幼児		3	3	-	-	2	-	-(-)
その他		23	34	227	257	23	-	157(83)
訪問延世帯数		32	53					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア－(ア) 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア－(ア) 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成27年 5月8日	災害時の保健師活動	実践報告 災害時の保健師活動～鴨川市の取組～ 報告者 鴨川市福祉総合相談センター 主任保健師 田中和代氏	24人
	平成27年度の事業計画	平成27年度の主要事業 平成27年度の管内研計画	

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 8 月 12 日	災害発生に向けた平時からの保健師活動	<p>講演及びグループワーク</p> <p>講演 災害発生に向けた平時からの保健師活動 ～災害対応に生きる日頃からの活動と保健師に求められる準備とは～</p> <p>講師 千葉大学看護学部教授 宮崎美砂子氏</p> <p>グループワーク ～災害発生に生きる日頃からの活動と保健師に求められる準備とは～</p> <p>発表各グループ</p> <p>助言 助言者は講師</p>	22 人
平成 27 年 12 月 7 日	P D C A の 基 本 を 押 さ え た 保 健 活 動	<p>講演及びグループワーク〔演習〕</p> <p>講演 保健師活動のバージョンアップを目指してⅡ P D C A サイクルを押さえた保健師活動 「なぜ P D C A サイクルを押さえた保健活動が必要なのか」</p> <p>講師 千葉大学大学院 看護学研究科 准教授 杉田由加里氏</p> <p>グループワーク ～ P D C A サイクルを押さえた次年度計画書を策定してみよう～</p> <p>各グループの発表</p> <p>助言 助言者は講師</p> <p>千葉県ウィルス性肝炎患者重症化予防推進事業の情報提供</p>	15 人
平成 28 年 3 月 10 日	業務研究が保健師活動にもたらす効果	<p>業務研究が保健師活動にもたらす効果 保健師活動業務研究報告（3 題） 助言 助言者は講師</p> <p>講演 「業務研究が保健師活動にもたらす効果」 講師 千葉大学大学院 看護学研究科 准教授 杉田由加里氏</p> <p>平成 27 年度まとめと平成 28 年度計画</p>	15 人

ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会に準ずる研修会

表 1－（3）－ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 4 月 7 日	管内保健師業務連絡 研究会運営委員会	平成 26 年度の管内研の実績と平成 27 年度の管内研の計画について	4 人
平成 27 年 6 月 26 日	管内保健師現任教育 担当者連絡会	千葉県保健師現任教育推進のための担 当者会議伝達講習 伝達者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課長 池田典子 平成 27 年度の管内保健師の現任教育 について	6 人
平成 27 年 11 月 12 日	関東・東北豪雨によ る茨城県常総市への 保健活動報告会	関東・東北豪雨による茨城県常総市へ の保健活動報告 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 副主幹 野澤憲子 情報交換 ～夷隅管内で災害が発生したら～	9 人

イ 所内保健師研究会

表 1－（3）－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 4 月 14 日	平成 27 年度の事業計画について 所内の現任教育体制について 学生実習の受け入れについて 管内研の計画について	4 人
平成 27 年 7 月 1 日	現任教育担当者会議の伝達講習 地域保健福祉課長 池田典子 新任期保健師の現任教育について (新任期保健師の目標共有) 保健師業務研究集録について 要援護者の情報整理について (難病・小慢)	5 人
平成 27 年 8 月 11 日	地域保健福祉課長会の伝達報告 地域保健福祉課長 池田典子 平成 27 年度医療立ち入り検査について 第 2 回管内保健師業務連絡研究会について 患者搬送訓練について 保健師業務研究集録について	5 人



開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 10 月 16 日	結核研修の伝達講習 健康生活支援課 技師 吉留麻友 保健師業務研究集録について 学生実習について	5 人
平成 27 年 12 月 2 日	保健師業務研究集録について (原稿の検討) 千葉県ウィルス性肝炎患者等重症化予防推進事業実施 要綱の制定について	5 人
平成 28 年 3 月 8 日	新任期保健師の現任教育について (目標達成の評価) 平成 27 年度所内研の実績と平成 28 年度の計画について 難病事業について	5 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

エ その他 (上記以外に行っている研修会等)

該当なし

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
該当なし		

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 2 月 3 日	目的 夷隅管内で行われている「禁煙治療の実際」を管内の医師から学ぶことで、看護管理者として所属の健康管理に反映させるだけでなく、地域住民へ「禁煙治療」の情報を提供することができる。 講話 「禁煙治療の実際」 講師 斎藤医院 副院長 三上昌樹氏	21 人

## 2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び療養支援を始めとした長期療養児への支援を実施した。

また、母子保健推進協議会を開催し、管内における「発達障害児支援」について関係者間で検討し課題を検討した。さらには、作業部会を開催し、「発達の気づきを促すためのリーフレット」を作成した。

### (1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を開催した。

また、平成 27 年度は、「発達の気づきを促すためのリーフレット」作成に向けた作業部会を開催しリーフレットを作成した。

表 2 - (1) - ア 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 28 年 2 月 18 日	17 人 出席者 26 人	(1) 夷隅管内における母子保健の現状 (2) 夷隅地域の発達障害児や家族への支援について (3) 子育て支援リーフレットの活用について

表 2 - (1) - イ 母子保健推進協議会作業部会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 27 年 7 月 2 日 8 月 26 日 9 月 24 日 11 月 13 日 12 月 14 日 平成 28 年 1 月 5 日 計 6 回	7 人 出席者計 40 人	(1) 夷隅管内で母子保健関係者が共通して活用できる「発達の気づきを促すためのリーフレット」作成について

(2) 母子保健関係研修会

管内の母子保健関係者の資質向上を図り、支援の充実につなげるために市町や関係機関の協力を得ながら実施した。

表 2 - ( 2 ) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
子どもの成長講演会	平成 27 年 7 月 9 日	56 人 管内市町保健師、保育士、養護教諭	講演 「小児肥満について 学校健診での取組」 座長 外房こどもクリニック 院長 黒木春朗氏 講師 小林医院 院長 小林靖幸氏
母子保健関係者研修会	平成 28 年 2 月 17 日	32 人 管内市町保健師、保育士、養護教諭	講演 「夜尿症について」 ～治療と日常の支援～ 講師 外房こどもクリニック 院長 黒木春朗氏

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法 25 条に基づく届け出により医療機関から届け出のあったものを記載。3 年間では、横這いであるが、届け出医療機関別であるため管外住所分も含まれる。

表 2 - ( 3 ) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度												
			総数	20 歳未満	20 歳 24 歳	25 歳 29 歳	30 歳 34 歳	35 歳 39 歳	40 歳 44 歳	45 歳 49 歳	50 歳以上	不詳			
妊娠週数															
総 数	74	60	60	4	12	13	10	17	4	-	-	-			
満 7 週以前	24	20	21	1	5	6	2	5	2	-	-	-			
満 8 週～満 11 週	45	35	32	2	5	6	7	10	2	-	-	-			
満 12 週～満 15 週	1	2	5	1	1	1	1	1	-	-	-	-			
満 16 週～満 19 週	2	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-			
満 20 週～満 21 週	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を行っている。平成28年度から新制度へ全面移行するため、平成26～27年度は新制度への移行措置を行った。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(4)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成25年度	31	63	15	22	-(-)	26
平成26年度	34	57	15	24	-(-)	18
平成27年度	35	65	3	42	-(-)	20

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(4)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員（専門医）	相談人員（保健師等）	
			随時	
実施なし				

表2-(4)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
実施なし			

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は児童福祉法に法制化され、平成27年1月1日からは対象疾患等に変更が見られたが、夷隅管内は、増加はみられない。

経過措置対象者（旧制度から利用している対象者）が20歳を迎え対象外となるため、むしろ減少傾向にある。

表2-(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（平成28年3月31日現在）

（単位：件）

疾 患 名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数	39	35	33	11	14	4	4
1 悪性新生物	7	8	9	3	4	0	2
2 慢性腎疾患	2	1	-	0	0	0	0
3 慢性呼吸器疾患	2	2	1	0	0	0	1
4 慢性心疾患	8	9	7	4	2	1	0
5 内分泌疾患	10	7	6	1	4	1	0
6 膠原病	-	-	2	0	1	0	1
7 糖尿病	4	3	-	1	1	0	0
8 先天性代謝異常	1	-	-	0	0	0	0
血友病等血液・免疫疾患 （旧制度）	1	-	-	0	0	0	0
*9 血液疾患	-	1	1	0	1	0	0
*10 免疫疾患	-	-	-	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	3	2	2	0	1	1	0
12 慢性消化器疾患	1	1	3	2	0	0	1
*13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	1	-	0	0	0	0
*14 皮膚疾患	-	-	-	0	0	0	0

\*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

実施なし

(7) 療育医療制度

実施なし

(8) 長期療養児療育指導事業

実施なし

表 2 - (8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

(9) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう研修会を開催した。

表 2 - (9) -ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
実施なし			

表 2 - (9) -イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健関係者の研修会	平成 27 年 8 月 3 日	39 人 管内市町保健師、養護教諭、教育委員会職員、保育士等	講演 「睡眠が子どもに与える影響について」 講師 東京ベイ・浦安市川医療センター 管理者 神山 潤氏
思春期教室	平成 28 年 3 月 2 日	37 人 勝浦市立北中学校 3 年生及び教職員	講演 「大人になるってどういうこと？」 講師 川口助産院 院長 川口真理子氏

(10) 乳幼児救急医療講習会

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

(11) その他会議や連絡会等

表2-(11) 母子保健関係連絡会議開催状況

連絡会議の 名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
N I C U 連絡会議 (亀田総合病院と安房、夷隅 管内行政機関)	平成27年 8月4日	33人 夷隅・安房地域 の市町保健師、 保健所保健師、 亀田総合病院 NICU(医師、看 護師、助産師)、 産科(医師、看 護師)、小児科 (医師、看護 師)、ソーシャ ルワーカー等	(1) 夷隅・安房地域におけるNICU退院児の経過と現状について (2) 連携上の課題及び今後の効果的な連携体制について

(12) その他相談

該当なし

### 3 成人・老人保健事業

健康福祉センターは、地域特性を踏まえて市町が実施する健康増進事業、特定健診・特定保健指導等が円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言を実施した。

また、千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき監査指導課と連携し、介護老人保健施設に対し4年に1回の実地指導を行っている。平成27年度は、泉水ガーデンホームの指導を実施した。

夷隅地域では、ここ数年、新たな介護保険老人保健施設や訪問看護ステーションの設置はない。

#### (1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設6施設・訪問看護ステーション3施設がある。

(資料編に記載のとおり)

#### ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1施設について実地指導を行った。

表3-(1)-ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成27年10月7日	泉水ガーデンホーム

#### (2) がん登録事業

昭和50年から開始された、千葉県がん登録は、県内のがんの罹患傾向を把握するデータとなっている。

平成28年1月からは、「がん登録等の推進に関する法律」の施行に伴い、千葉県がん登録事業に係る死亡個票(写)の提出は不要となった。

#### (3) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
平成27年10月1日	60人	講演 「知ってほしい胃がんの知識」 ～ピロリ菌を調べて、胃がんを予防しよう～ 講師 医療法人 土屋外科内科 院長 土屋 博氏

#### (4) その他のがん対策事業 該当なし



#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的に実施した。

##### (1) 健康教育事業

高齢化率の高い夷隅地域では、一人ひとりが健康に関する意識を高め健康寿命を延伸できるように寝たきりのリスクにつながる「ロコモティブシンドローム」の周知を図っている。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成 28 年 2 月 17 日	「健康寿命を延ばすための研修会」 ～ロコモティブシンドロームについて～	47 人

##### (2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する地域住民に対し、保健師が窓口及び電話等で相談を受ける。必要があれば、関係機関と連携を図る。

表 4 - (2) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男 性	女 性	総 数
平成 25 年度			53
平成 26 年度	2	9	11
平成 27 年度	3	6	9

## 5 総合的な自殺対策推進事業

自殺のハイリスク者の早期発見と適切な対応を図ることができる人材を養成することを目的とし、関係機関を対象にした研修会を開催した。

また、地域の実情に応じた自殺対策を推進するため、「夷隅保健所管内精神保健福祉連絡会議」の議題として、自殺対策に関する状況を提供し、関係機関との連携強化を図った。

自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

### (1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表 5 - (1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
自殺対策研修会	平成 28 年 2 月 23 日	26 名 管内精神保健 福祉関係機関 職員、教員等	講演「こどもの心の健康と自殺対策について」 講師 千葉県立保健医療大学 講師 浦尾悠子氏

### (2) その他の会議等

表 5 - (2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
夷隅保健所管内 精神保健福祉 連絡会議	平成 28 年 2 月 25 日	22 名 管内精神保健 福祉関係機関 職員	情報提供「自殺統計に基づく自殺者の状況について」及び意見交換

## 6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築により生涯を通じた継続的なサービスの提供、健康寿命の延伸を図る。

事業は、関係機関の代表者等で構成される「夷隅地域・職域連携推進協議会」それを補足する「作業部会」、関係者で連携を図り展開する「共同事業」から構成される。

表6－(1) 夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年6月15日	24人	(1)平成26年度に実施した「職場におけるたばこ対策に関するアンケート」結果の報告と課題 (2)平成27年度の事業の進め方について (3)共同事業「たばこの講演会」について (4)その他

表6－(2) 夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年2月19日	11名	(1)平成27年度夷隅地域・職域連携推進事業実績について (2)平成28年度の事業の方向性について (3)その他

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年12月11日	142人 スタッフ 32人 肺年齢測定 69人	講話「始めよう！息・生き健康生活」 ～たばことCOPDについて考えよう～ 講師 ちば県民保健予防財団 健診・ドック科部長 山地治子氏 情報提供 いすみ市のがん検診について いすみ市 担当 夷隅地域・職域連携推進事業の紹介 夷隅健康福祉センター 担当 体験 肺年齢測定 *共催 いすみ市、ちば県民保健予防財団 *後援 勝浦市、大多喜町、御宿町
平成28年2月3日	21人	講話「禁煙治療の実際」 講師 斎藤医院 副院長 三上昌樹氏

⑦ 栄養改善事業

住民一人ひとりが健康で明るく充実した生活を送ることができるよう、「健康ちば21（第2次）」の推進及び若年者のための食と健康教室の開催に努めたほか、病態栄養指導等の専門的栄養指導を実施した。

また、高齢化、高血圧疾患、肥満等の要因を踏まえて「減塩」や「適切なエネルギーの摂取」に力を入れ、地域づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への健康教育を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は高齢化が進む地域であり、今後ますます、糖尿病や高血圧性疾患等の生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、ライフステージに応じた栄養、食生活指導を実施した。特に子どもの頃からの適切な食習慣を実践するため、食育指導者を対象に研修会を実施した。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	224	-	-	-	-	50	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	56	8	-	-	-	-	-	-	1281	18	-	-	-	111	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	7	1	1	-	-	5
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
神経難病患者・家族のつどい (病態栄養教室)	平成 27 年 9 月 17 日	管内神経難病患者及びその家族、支援者	18 人	(1) 講演「効果的なリハビリテーションについて」 講師 亀田総合病院 理学療法士 久野純治氏 (2) 講演「安心・安全な食事摂取方法について～いつまでもおいしく・楽しく家族で食事ができるように～」 講師 亀田総合病院 認定看護師 小島千沙氏 (3) 交流会

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業

食育指導者研修会

表 7 - ( 1 ) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食育指導者研修会	平成 27 年 8 月 5 日	小中学校教諭・養護教諭・栄養士、幼稚園の教諭、保育所の保育士・栄養士、各教育委員会及び各市町食育担当者、食生活改善推進員、調理師会会員等	53 人	(1) 報告「食育の取り組みに関するアンケート調査結果について」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 中江智英子 (2) 講演「実践的な食育の推進に向けて～多職種連携のポイント～」 講師 聖徳大学短期大学部 保育科 講師 小野友紀氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - ( 1 ) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
県民健康・栄養調査	いすみ市岬町	平成 27 年 11 月 19 日 (1)身体状況調査 (2)栄養摂取状況調査 (3)生活習慣状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - ( 1 ) - オ - ( ア ) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	2	2	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	10	34	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	-	-	2	172	管内行政栄養士業務連絡研究会、給食施設管理者・従事者講習会、郡市食生活改善連絡協議会理事会、同会研修会、保健所だより
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	5	172	管内行政栄養士業務連絡研究会、給食施設管理者・従事者講習会、郡市食生活改善連絡協議会理事会、同会研修会、保健所だより
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

( ) 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - ( 1 ) - オ - ( イ ) 特別用途食品許可取り扱い件数 ( 単位 : 件 )

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

( ) 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - ( 1 ) - オ - ( ウ ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 ( 単位 : 件 )

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

( ) 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - ( 1 ) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
県民健康・栄養調査結果配布 ・糖尿病予防 ・はじめよう！ グーパー食生活 ・おいしくみんなで食べよう！ ・健康手帳 ・朝食パンフレット	31	リーフレット「野菜をもっと食べましょう！」	4	265
		朝食パンフレット (管内行政栄養士業務連絡研究会で作成)	2	62
		リーフレット「はじめよう！グーパー食生活」	9	407
		リーフレット「おいしくみんなで食べよう！」	4	62
		健康手帳	3	50

(2) 給食施設指導

給食施設数は、平成28年3月末現在50施設であり、全50施設に対し巡回指導を実施した。

また、給食管理に関する集団指導として、管内給食施設関係者に対し、研修会を2回実施した。給食施設栄養士配置率は全体で70%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
50	15	20	7	9	11	13	15	15	2	6	50	34

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	50	8	24	18
		その他指導施設数	23	1	12	10
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	86	13	43	30
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-



イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	50	50	15	15	7	7	13	13	15	15	
計	計	50	50	15	15	7	7	13	13	15	15
	学校	7	7	3	3	-	-	3	3	1	1
	病院	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	3	3	2	2	-	-	-	-
	老人福祉施設	11	11	5	5	2	2	4	4	-	-
	児童福祉施設	17	17	2	2	-	-	2	2	13	13
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
300食/回, 750食/日以上①	計	8	8	4	4	1	1	2	2	1	1
	学校	5	5	2	2	-	-	2	2	1	1
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上 (①を除く) ②	計	24	24	8	8	4	4	5	5	7	7
	学校	2	2	1	1	-	-	1	1	-	-
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	3	3	2	2	-	-	-	-
	老人福祉施設	6	6	3	3	1	1	2	2	-	-
	児童福祉施設	8	8	-	-	-	-	1	1	7	7
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
その他の給食施設	計	18	18	3	3	2	2	6	6	7	7
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	5	5	2	2	1	1	2	2	-	-
	児童福祉施設	8	8	1	1	-	-	1	1	6	6
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。											
※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。											

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	1	2	12
指導数	1	2	12

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者講習会	平成27年6月24日	給食施設の管理者・従事者等	78	(1) 講話「給食施設における衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 技師 田島靖子 (2) 報告「栄養管理状況報告書の集計結果について」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 中江智英子
給食施設研修会	平成27年10月6日	給食施設に従事する栄養士等	40	講演「給食施設における栄養・食事管理の実践～日本人の食事摂取基準2015年版を活用して～」 講師 千葉県立保健医療大学 栄養学科 准教授 平澤マキ氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7－（3）－ア 健康ちば協力店登録状況

27年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
4	-	2	32（内取消4）	28

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	7	7	-	-	-	-	-
集団指導	1	97	-	-	-	5	132
合 計	8	104	-	-	-	5	132

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	305 (4組織)	①研究会に関する事業 ②栄養に関する知識の普及啓発 ③栄養改善・食生活の調査研究 ④その他の目的達成のための事業	①活動発表 ②講演「食中毒について」 ③調理実習「乳製品を使った減塩レシピ」 ④実技「ラジオ体操」 ⑤講話「食品表示について」「栄養価計算の方法について」	212
千葉県調理師会勝浦支部	170	①会員の資質向上 ②健康づくりのための食育推進の取組み	講話「かんたん！おいしい！たのしい！減塩」	27

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
勝浦市食生活改善会 総会	平成27年 4月22日	勝浦市食 生活改善 会員	36	会の運営のための助言
勝浦中学校区地域学 校保健委員会	平成27年 7月9日 平成28年 1月28日	勝浦中学 校区地域 学校保健 委員	延66	事業計画及び評価
いすみ市食生活改善 協議会総会	平成27年 5月13日	いすみ市 食生活改 善協議会 員	79	会の運営のための助言
大多喜町食生活改善 協議会総会	平成27年 4月17日	大多喜町 食生活改 善協議会 員	36	会の運営のための助言
大多喜町教育研究会 保健部会	平成28年 1月19日	大多喜町 教育研究 会保健部 会員	8	事業の評価
御宿町食生活改善会 総会	平成27年 4月27日	御宿町食 生活改善 会員	21	会の運営のための助言

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡研 究会	4	16	(1)健康・栄養課題について (2)業務検討「朝食パンフレット・ アンケートについて」 (3)業務検討「国保データベースの 活用について」 (4)見学「勝浦小学校食と健康教室 『地域における食育指導推進事 業』公開研究会」

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

## (6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 25 年度	41	18	43.9	29	3	6
平成 26 年度	33	15	45.5	27	5	8
平成 27 年度	29	10	34.5	17	9	6

## (7) その他 (各保健所の独自事業)

表7-(7) 夷隅保健所の独自事業の実施状況

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
食と健康教室 (小学校2校)	平成 27 年 4 月 21 日 他 7 日間	小学生と その保護 者等	延 292	(1) 子供の頃からの適正な食習慣 及び生活習慣の定着を図るた め教室を開催し、児童やその親 世代への健康に対する意識・知 識の向上を図ると共に、支援す る関係団体・機関の資質の向上 も図る (2) 給食調理場の栄養士 (兼小学 校栄養教諭) の育成支援

## 8 歯科保健事業

夷隅管内は千葉県に比べて乳幼児・児童・生徒のう蝕率が高い状況が続いている。

そこで、平成 23 年度から各市町歯科保健担当者会議を実施し、管内の歯科保健の状況を共有し課題解決に向けて取り組んでいる。平成 27 年度も同様に担当者会議を実施し、行政と保育所・学校等との連携等に関する課題の解決に努めた。

### (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
障害者歯科保健講習会	精神障害者	平成 27 年 12 月 16 日	(1) 講話「口腔の役割・口腔ケアの大切さ」 (2) 実技 歯磨き指導 講師 歯科衛生士 大野正子氏	10

### (2) その他（各保健所の独自事業）

表 8 - (2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
歯科保健担当者会議	各市町行政歯科保健担当者	平成 28 年 1 月 19 日	(1) 報告「夷隅管内の歯科保健の状況について」 (2) 各市町歯科保健事業の報告 (3) 検討①「健診受診率、乳幼児期の歯周疾患に関すること」 (4) 検討②「学童期の歯周疾患、保育所や学校等との連携に関すること」	5

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(平成27年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数 の	県 内 病 院 へ の	管内患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	77,173	1	305	39.5	361	46.8	226	62.6	70	19.4	65	18.0
平成26年度	76,029	1	305	40.1	348	45.8	230	66.1	58	16.7	60	17.2
平成27年度	74,782	1	305	40.8	327	43.7	215	65.7	112	34.3	59	18.0
勝浦市	18,950	-	-	0.0	70	36.9	39	55.7	31	44.3	25	35.7
いすみ市	38,631	-	-	0.0	162	41.9	104	64.2	58	35.8	19	11.7
大多喜町	9,749	1	305	312.9	66	67.7	53	80.3	13	19.7	8	12.1
御宿町	7,452	-	-	0.0	29	38.9	19	65.5	10	34.5	7	24.1
県全体	6,207,032	52	12,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義 務者の同 意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成 25 年度	105	-	-	106	7	-	124	-
平成 26 年度	112	-	-	96	2	-	129	-
平成 27 年度	105		-	110	0	-	132	-

※1 その他は、転院許可申請（ ）件、仮退院申請（ ）件、再入院届（ ）件の合計

※2 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届（保護者の同意）」の保護者を  
家族等（扶養義務者含む）に読み替え件数を計上している。



(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 22 条から第 27 条第 2 項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

申請通知等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第 27 条の診察を受けた者			法第 29 条の 2 の診察を受けた者			法第 29 条の 2 の 2 の移送業務		
			法第 29 条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第 29 条の 2 該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	第 1 次移送	第 2 次移送	第 3 次移送
平成 25 年度	14	7	5	-	1	2	-	1	-	-	1
平成 26 年度	9	7	2	-	-	1	-	-	-	-	1
平成 27 年度	11	8	1	2	-	2	-	-	-	-	-
法第 22 条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 23 条 警察官からの通報	9	7	1	1	-	2	-	-	-	-	-
法第 24 条 検察官からの通報	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
法第 25 条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 27 条の 2 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 1 「申請・通報・届出件数」は、受理日で集計

※ 2 「法第 29 の 2 条の 2 該当症状の者」は、法第 27 条の診察を受けた者の内数

※ 3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は、措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
					F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
平成25年度		5	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察 実施	要 措 置	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緊急措置診察実施 不 要 措 置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 その他には病名不詳を含む

※2 F0～9, G40 は、世界保健機構（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9-(2)-ウ 各病院における入院期間別措置入院患者数（平成28年3月31日現在）

(単位：人)

年度	入院期間	総 数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度		3	3	-	-	-
平成26年度		2	2	-	-	-
平成27年度		2	2	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成28年3月31日現在）（単位：人）

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢				延 回 数
			男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	
相 談		-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪 問		5	3	2	-	-	-	-	-	9
電 話		11	9	2	-	-	1	10	-	32

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条に基づく、対応状況を下に示す。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	-	-	-
平成26年度	-	-	-
平成27年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

平成14年度より、自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の交付受付窓口は、管内市町に移譲されている。

表9-(4)-ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（平成28年3月31日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成25年度	713
平成26年度	742
平成27年度	748
勝浦市	186
いすみ市	384
大多喜町	100
御宿町	78

表9-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成28年3月31日現在）(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成25年度	361	72	207	82
平成26年度	381	63	222	96
平成27年度	408	74	242	92
勝浦市	111	24	62	25
いすみ市	192	32	115	45
大多喜町	55	9	35	11
御宿町	50	9	30	11

表9-(4) -ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	生計同一証明書・常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練申込書 受理件数
平成25年度	-	-
平成26年度	-	-
平成27年度	2	-

## (5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき実施した相談及び訪問指の実施状況を以下に示す。

表9-(5) -ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第1・3木曜日	午後2時～午後3時30分	夷隅健康福祉センター〔夷隅保健所〕2F 相談室

表9-(5) -イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成25年度	76	40	36	-	5	20	40	11	-	268
平成26年度	66	42	24	-	1	18	37	10	1	249
平成27年度	81	36	45	-	8	17	42	14	-	219
勝 浦 市	29	8	21	-	7	2	14	6	-	59
い す み 市	25	14	11	-	-	9	12	4	-	67
大 多 喜 町	12	4	8	-	-	3	7	2	-	15
御 宿 町	13	9	4	-	1	3	7	2	-	67
管 外・不 明	2	1	1	-	-	-	2	-	-	11
相 談	43	17	26	-	7	9	19	8	-	143
訪 問	38	19	19	-	1	8	23	6	-	76

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

※2 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	561	316	244	1
メール	-	-	-	-

表9-(5)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

年度・区分	種別	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障 害に関する相 談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒							
平成25年度		268	128	35	27	20	10	-	7	-	-	6	24	8	-	3
平成26年度		267	40	16	1	161	9	1	1	-	-	-	19	18	-	1
平成27年度		219	27	27	57	63	10	2	-	-	5	1	14	9	-	4
相 談	計	143	9	27	55	24	9	2	-	-	5	1	3	4	-	4
	男	54	2	19	-	21	9	2	-	-	-	-	-	-	-	1
	女	89	7	8	55	3	-	-	-	-	5	1	3	4	-	3
訪 問	計	76	18	-	2	39	1	-	-	-	-	-	11	5	-	-
	男	49	11	-	1	25	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-
	女	27	7	-	1	14	1	-	-	-	-	-	-	4	-	-

表9-(5) -オ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

種 別 年 度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成 26 年度	352	30	13	25	4	14	68	198		
平成 27 年度	281	25	21	2	12	9	22	190		

(注) 援助内容は重複あり

## (6) 精神障害者社会復帰関係

「精神障害者社会復帰相談指導事業」として、地域で生活する精神障害者の交流の場としてデイケアクラブ「すみれ会」を以下のとおり実施した。

表9-(6) -ア デイケアクラブ

実施日	時 間	内 容
毎月第3水曜日	午前10時～ 午後1時30分前後	精神科通院中の精神障害者であって、主治医からの了承の得られる者を対象に、毎月1回、当事者と関係者によるグループ活動を実施。

表9-(6) -イ デイケアクラブの活動状況

(単位: 人)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者 ( 人 )					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
平成 25 年度	11	13	7	6	58	28	30
平成 26 年度	12	13	7	6	90	43	47
平成 27 年度	12	12	5	7	76	35	41

表9-(6) -ウ 当事者支援の実施状況

(単位: 人)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者 ( 人 )					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅保健所管内精神保健福祉連絡会議	平成28年 2月25日	22	管内関係機関、関係団体職員

表9-(7)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実人数	延人数	
精神障害者家族サポート事業	平成28年 1月26日	17	17	テーマ「障害者の差別とは？」

表9-(7)-ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他
				(当事者グループ)
支援延件数	6	6	-	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、「医療観察法」と略す）第108条に基づき、保護観察所を中心とした連携体制を健康福祉センターにも求められている。

表9-(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	-	-	-

※1 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

※2 「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 10 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

また、総務企画課と協力し市町保健従事者の研修会を実施し支援した。

### (1) 市町村への支援状況

表10- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
勝浦市	勝浦中学校区地域学校保健委員会	2	2 栄	事業計画と評価	勝浦市食生活改善会総会	1	1 次 2 栄
	勝浦市教育支援委員会	3	3 医	実績・計画・評価	興津中学校区地域学校保健委員会	2	2 保
	勝浦市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育について	北中学校区地域学校保健委員会	1	1 保
いすみ市	いすみ市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	1 医	事業評価・計画・体制確保	いすみ市食生活改善協議会総会	1	1 次 2 栄
	いすみ市健康づくり推進協議会	1	1 医	事業評価・計画・体制確保			
	いすみ市要保護児童対策地域協議会担当者会議	2	2 保	事例検討			
	いすみ市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育			



項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
大多喜町	大多喜町教育研究会 保健部会	1	1 栄	事業評価	大多喜町食生活改善協議会総会	1	1 次 1 課
	大多喜町要保護児童 家庭支援会議	2	2 家 2 保	事例検討	大多喜町骨粗鬆 症・子宮頸がん検診	1	1 保
	平成 27 年度大多喜 町健康づくり推進協 議会	1	1 保	実績・評価・ 計画・体制 確保			
	大多喜町業務連絡会	2	1 課 2 保	現任教育			
御宿町	御宿町児童虐待防止 ネットワーク会議	2	1 家 2 保	事例検討	御宿町食生活改善 会総会	1	1 次 1 栄
	御宿町業務連絡会	1	1 課 1 保	体制の確保・ 現任教育			
管内	夷隅地区自立支援協 議会全体会	1	1 課	実績・評価・ 計画・体制 確保	地域保健従事者研 修会	2	2 課 2 保
	夷隅地区特別支援連 携協議会総会	1	1 保	実績・評価・ 計画・体制 確保	夷隅地区特別支援 連携協議会児童部 会研修会	1	1 保
	夷隅郡市学校保健会 定期総会	1	1 医	実績・評価・ 計画・体制 確保			
	夷隅地区特別支援連 携協議会児童部会	4	4 保	実施体制 の確保			
	管内行政栄養士業務 連絡研究会	4	8 栄	業務検討			

\* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）

## 1 1 福祉関係事業

### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	214	192	18	210	90	120
平成 26 年度	214	192	18	210	90	120
平成 27 年度	214	192	18	210	89	121
勝浦市	52	42	8	50	19	31
いすみ市	106	98	7	105	48	57
大多喜町	33	31	2	33	13	20
御宿町	23	21	1	22	9	13

### (2) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事指導監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

#### ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、支給している手当。

#### (ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）
平成 25 年度	107	12
平成 26 年度	112	17
平成 27 年度	103	12
大多喜町	54	6
御宿町	49	6

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成25年度	88	-	3	8	-	-	-	6	-	1	-	-	-	-	1	107
平成26年度	92	-	4	9	-	1	-	4	-	1	-	-	-	-	1	112
平成27年度	86	-	2	9	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	1	103

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して支給している手当。

表 1 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成25年度	117	20	12	32	54	3	-	55	66
平成26年度	116	20	10	32	54	4	-	56	64
平成27年度	107	15	13	30	52	2	-	47	65
勝浦市	26	2	2	7	18	1	-	10	20
いすみ市	51	8	6	13	24	1	-	22	30
大多喜町	18	3	2	6	7	-	-	9	9
御宿町	12	2	3	4	3	-	-	6	6

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対 象 者	回 数
										乳 幼 児	回 数
平成 25 年度	365	168	180	17	103	127	50	3	82	中 学 生	5
平成 26 年度	476	219	251	6	176	128	53	26	93	高 校 生	-
平成 27 年度	513	245	252	16	218	181	68	-	46	そ の 他	1

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 1 - ( 5 ) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 25 年度	40	11	29
平成 26 年度	32	8	24
平成 27 年度	37	4	33
勝浦市	9	-	9
いすみ市	18	2	16
大多喜町	6	1	5
御宿町	4	1	3

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

(該当なし)

表 1 1 - ( 5 ) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	-	-
平成 26 年度	-	-
平成 27 年度	-	-

(6) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知覚障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表 1 1 - (6) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 25 年度	293	1,267,225	36	155,700
平成 26 年度	267	1,154,775	13	56,225
平成 27 年度	281	1,215,325	12	51,900
勝浦市	93	402,225	-	-
いすみ市	36	155,700	12	51,900
大多喜町	152	657,400	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表 1 1 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成 25 年度	2	入浴補助用具 1 件 移動・移乗支援用具 1 件	60,000
平成 26 年度	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。  
また、条例を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 1 - ( 6 ) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他 の相談 件数	条例周 知活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調 整	関係機 関連 会議	事例 検討会 ・ その他			
平成 25 年度	13	6	-	-	6	1	-	-	28	31
平成 26 年度	29	17	2	1	8	1	-	-	89	29
平成 27 年度	43	32	3	-	8	-	-	8	40	38

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 14 条に基づき、管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱する。

表 1 1 - ( 6 ) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 25 年度	9	6	10	25	17	8
平成 26 年度	8	6	10	24	17	7
平成 27 年度	8	6	8	22	14	8
勝 浦 市	1	1	1	3	2	1
い す み 市	4	4	3	11	8	4
大 多 喜 町	1	-	3	4	2	1
御 宿 町	2	1	1	4	2	2



(7) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 25 年度	170	65	-	31	18	13	-	12	152	52	-	19
平成 26 年度	128	86	-	46	23	19	-	17	105	67	-	29
平成 27 年度	109	56	-	48	25	21	-	19	84	35	-	29
区 分	書面提出件数	通報件数	来初相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 25 年度	1	-	-	-	-							
平成 26 年度	-	-	-	-	-							
平成 27 年度	-	2	-	-	-							

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証（変更）の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

平成 27 年度における戦傷病者手帳所持者数は 11 名（勝浦市 1 名 いすみ市 4 名 大多喜町 6 名 御宿町 0 名）であった。

（平成 27 年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証（変更）の交付実績なし。）

表 1 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

（単位：件）

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 25 年度	17	-	-	-
平成 26 年度	13	-	-	-
平成 27 年度	11	-	-	-
勝浦市	1	-	-	-
いすみ市	4	-	-	-
大多喜町	6	-	-	-
御宿町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員 3 名（勝浦市 1 名、いすみ市 1 名、御宿町 1 名）、戦傷病者相談員 1 名（いすみ市）に嘱託を行っている。

表 1 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

（単位：人）

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	-	1	3
戦傷病者相談員	-	1	-	-	1

(9) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 1 1 - ( 9 ) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
勝 浦 市	-	2 月 12 日実施	-
い す み 市	2 月 13 日実施	-	2 月 10 日実施
大 多 喜 町	-	2 月 10 日実施	-
御 宿 町	-	2 月 10 日実施	-

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 1 6 年 1 0 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 1 - ( 1 0 ) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 28 年 1 月 20 日
場 所	大原文化センター 1 階 大会議室
内 容	(1) 講 演 「障害者差別解消法について」 講 師 健康福祉部障害福祉課障害者権利擁護推進室 主事 瀬谷 元春氏 (2) 情報交換 「障害者差別解消法施行に向けて」 ～障害のある人もない人も共に笑って 暮らせる地域づくり～
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業関係者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・地域相談員 3 1 名

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。

また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表11-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他			就労者数 (一般就労総数)	支援メニューの利用状況							増収者数 (総数)			
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業	住居確保給付金		一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業	生活保護受給者等		その他		
平成25年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	10	38	8	7	-	-	-	-	-	7	2	-	10	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	10
大多喜町		17	3	3	-	-	-	-	-	3	1	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5
御宿町		21	5	3	-	-	-	-	-	4	1	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5

※プラン期間中の一般就労を目標にしている

## 1 2 生活保護

### (1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

### (2) 管内の保護動向

#### ア 被保護世帯・人員・保護率

平成 25 年度と平成 27 年度を比較すると、被保護世帯数は 158 世帯から 163 世帯へ増加（伸び率 3.2%）し、被保護人員は 200 人から 204 人へと増加（伸び率 2.0%）、保護率は 11.24%から 11.89%へと増加（伸び率 5.8%）しており、いずれも増加傾向にある。

表 1 2 - ( 2 ) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
25 年度	17,792	158	200	11.24
26 年度	17,464	164	205	11.74
27 年度	17,163	163	204	11.89
伸び率 (27 年度/25 年度)%	Δ 3.5	3.2	2.0	5.8

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

平成 27 年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯 51.2% (83 世帯)、傷病・障害者世帯 38.3% (62 世帯)、母子世帯 2.5% (4 世帯)、その他世帯 8.0% (13 世帯) となっている。

表 1 2 - ( 2 ) - イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		25 年度	26 年度	27 年度	伸び率 (27 年度/25 年度)	
合 計	世帯(世帯)	158	164	162	2.5	
単 身 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	68	74	75	10.3
		割合(%)	43.0	45.1	46.3	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	50	51	45	Δ 10.0
		割合(%)	31.6	31.1	27.8	-
	そ の 他	世帯(世帯)	7	8	9	28.6
		割合(%)	4.4	4.9	5.6	-
小 計	世帯(世帯)	125	133	129	3.2	
	割合(%)	79.1	81.1	79.6	-	
2 人 以 上 の 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	7	7	8	14.3
		割合(%)	4.4	4.3	4.9	-
	母 子	世帯(世帯)	4	5	4	0
		割合(%)	2.5	3.0	2.5	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	15	15	17	13.3
		割合(%)	9.5	9.1	10.5	-
	そ の 他	世帯(世帯)	7	5	4	Δ 42.9
		割合(%)	4.4	3.0	2.5	-
	小 計	世帯(世帯)	33	32	33	0
		割合(%)	20.9	19.5	20.4	-

※ 1 被保護者調査による年度平均値 (生活保護停止中の者は含まない)

ウ 保護開始及び廃止の状況

平成 27 年度の保護開始 16 世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少 11 世帯、傷病 5 世帯となっている。

また、保護廃止は 25 世帯であり、死亡 17 世帯、他管内転出 3 世帯、起訴 2 世帯、年金収入増加 1 世帯、稼働収入増加 1 世帯、失踪 1 世帯となっている。

表 1 2 - ( 2 ) - ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
面接・相談件数(件)	22	47	19
申請件数(件)	34	30	26
開始件数(件)	32	26	16
廃止件数(件)	21	21	25

(3) 実施体制及び訪問活動

平成 27 年度実施体制は査察指導員 1 名、地区担当員 3 名であり、被保護世帯 167 世帯に対し、延べ 335 日、974 件の訪問を行った。

表 1 2 - (3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被 保 護 世 帯 数  (実数) 4.1 現在 世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数		過去 一年間 の延 地区 担当員 数 C	地区 担当 員 1 人 の 訪 問 実 績	
		標 準 数	現 員	標 準 数	現 員							計 画 件	実 績 A 件
					専 任 面 接 員	地 区 担 当 員	人	人					
25 年 度	154	1	1	3	-	2	704	218	130	65	20	9.9	3.0
26 年 度	169	1	1	3	-	3	750	428	150	187	36	11.8	5.1
27 年 度	168	1	1	3	-	3	704	974	140	335	36	27.1	9.3

(4) 生活保護費の支出状況

平成 26 年度と比較すると、生活扶助費が 2,039,494 円減少しており、全体で 3,277,524 円減少となっている。

表 1 2 - (4) 平成 27 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	91,702,840	73.62	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	28,394,361	22.80	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	719,242	0.58	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	140,492	0.11	介護費・福祉用具費
医療扶助費	2,248,509	1.81	検診料・移送費等
出産扶助費	-	-	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	1,047,661	0.84	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	271,645	0.22	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	124,524,750	99.97	
就労自立給付金	34,206	0.03	就労自立者に対する給付金
施設事務費	-	-	救護施設事務費
合 計	124,558,956	100.00	

### 1 3 行旅病人及び行旅死亡人

#### (1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

#### (2) 管内の取扱状況

##### ア 取扱人員

取扱なし

表 1 3 - (2) - ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
行旅病人 (人)	-	-	-
行旅死亡人 (人)	-	-	-

### 1 4 中国残留邦人等に対する支援給付

#### (1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

#### (2) 管内の給付状況

##### ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表 1 4 - (2) - ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-
人 員 (人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値



イ 支援給付開始及び廃止の状況  
給付の開始、廃止なし

表 1 4 - ( 2 ) - イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開 始	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-
廃 止	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-

( 3 ) 支援給付金の支出状況  
支給なし

表 1 4 - ( 3 ) 平成 2 7 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶 助 費 の 主 な 内 容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

## 15 生活困窮者住居確保給付金

### (1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

### (2) 管内の給付状況

#### ア 給付世帯数

給付なし

表15-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-

※1 平成25・26年度は「住宅支援給付事業」

# 健康生活支援課



#### IV 健康生活支援課業務概要

健康生活支援課の業務は、健康危機管理事業、結核予防事業、感染症予防事業、エイズ予防対策事業、指定難病事業、特定疾患事業、原爆被爆者事業、食品衛生事業、狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業、環境衛生事業、各種検体検査の受付業務を実施している。

今年度の実施事業は、以下のとおりである。

##### 1 健康危機管理事業

県民の生活・健康を脅かす感染症や食中毒等の健康危機管理事業に対し、その発生予防策及び拡大防止策が効果的に実施できるよう関係機関との連携を図り、健康危機管理体制の整備と拡充に努めている。

また、「高病原性インフルエンザ」・「新型インフルエンザ」等新たな感染症の発生に備えて、平常時から健康危機に関する情報を把握しながら、所内感染症防護用品の点検管理や所内周知、防護服着脱訓練、患者搬送訓練の実施など、健康危機発生時体制の強化を図っている。

##### 2 疾病対策事業

###### (1) 結核予防事業

結核登録者の動向は、平成27年中の新規結核登録者数が16人で、前年と比べ3人減少した。

そのうち喀痰塗抹陽性者は4人で、全肺結核患者に対する割合は40.0%と前年に比べ4.4%減少した。

平成27年末現在の登録者数は35人であった。

当保健所管内は高齢化地域であり、そのため結核登録者の年齢分布も高齢者が多い。

平成27年の新規登録者の年齢分布は例年通りであるが、平成26年新規登録者に70歳未満が増加したため、平成27年末現在登録者の年齢分布は例年に比べ若年側に推移している。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定により、患者家族(11人)とその他接触者(51人)の健診を実施して、1名が要医療者として新規に登録された。

###### (2) 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき実施した。

平成27年度の感染症発生状況は、1～3類感染症(結核を除く)については0件、4類感染症については、つつが虫病の発生が10件、日本紅斑熱の発生が2件、レジオネラ症の発生が1件あり疫学調査を行った。

5類感染症については感染性胃腸炎の集団発生が3施設発生し、原因追及と二次感染防止の防疫活動に努めた。

平常時の感染予防対策として、集団給食施設従事者等に対し、勸奨による検便を実施するとともに、社会福祉施設関係者を対象に、感染予防についての衛生教育等を実施した。

### (3) エイズ予防対策事業

エイズ予防対策としては、抗体検査を毎月2回実施し、あわせて、梅毒・クラミジア及び肝炎（B型・C型）検査を実施した。

エイズ相談（電話及び面接）では、安心して相談できる体制づくりに努めた。

エイズの蔓延を予防するためには、住民がエイズの正しい知識を身につけることが大切なことから、高等学校2校の全生徒に対し講習会を開催するとともに、国際武道大学学園祭における“エイズストップ街頭キャンペーン”を実施し啓発普及活動に努めた。

### (4) 指定難病対策事業

指定難病医療費助成事業は、平成27年1月に難病法が施行され、306疾患を対象に医療費の自己負担の軽減を図っている。管内の受給者は678人である。

難病相談事業は、神経系難病患者・家族に対し認定看護師及び理学療法士による講話と交流会を地域保健福祉課と共催で実施し、炎症性腸疾患病患者・家族に対し専門医による講話と交流会を実施した。

さらに、保健師や難病訪問相談員による面接相談や家庭訪問により在宅療養の支援を行った。

在宅療養支援体制の構築をめざして個別支援会議を開催し、介護保険・福祉関係者等との連携を図った。

### (5) 原爆被爆者対策事業

今年度末における管内の被爆者は17名で、前年度末から変化がなかった。

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当での支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

## 3 生活衛生事業

### (1) 食品衛生事業

管内は、南房総に位置し「観光立県」を推進している県の観光の一翼を担い、年間を通して観光客の来訪があるが、特に夏期に多くなり、食品営業施設、宿泊施設等の利用者が急増する。

管内における営業施設は減少傾向にあるが、これらの食品衛生対策としては、平成27年度千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、地域別一斉監視を実施するほか、大型宿泊施設、食品製造施設を対象に、重点監視指導を実施するとともに食品収去検査を実施し、多様化する食品の安全確保に努めた。

この事業の中で、食品の安全性確保の為に、HACCPの概念を取り入れた衛生管理が有効なことから、食品営業施設へ、その推進を図っている。

また、避暑客、海水浴客等の利用が集中する海の家、宿泊施設等に対しては、6月から7月にかけて一斉監視指導を行った。

なお、食品営業者に対しては、食中毒予防の観点から食品衛生講習会を開催し、食品衛生意識の普及・啓発に努めるとともに、自主的な衛生管理の推進を図った。

### (2) 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

近年、ペットブームや伴侶動物嗜好の高まりがある一方、不適正飼養による遺棄や近隣住

民とのトラブルも発生している。

このような状況の中で、市町及び(公社)千葉県獣医師会夷隅支部と連携を図り、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の正しい飼い方についての普及活動を実施した。

併せて、野犬等による危害及び被害の発生を防止するため、捕獲を強化するとともに、大型犬飼養実態調査を行った。

動物取扱業者の施設に立ち入り、動物の適正な取扱い及び動物由来感染症等の啓発を実施した。

また、個別しつけ方教室や小学生を対象とした動物愛護教室の開催にて、動物の適正飼養の普及啓発に努めた。

### (3) 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の衛生管理の向上を図るため、旅館、公衆浴場、理美容所等の監視指導を行うとともに、自主管理体制の強化に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症防止対策のため、旅館、公衆浴場等の入浴施設の施設管理及び水質管理について監視指導を行い、また、講習会も実施した。

温泉施設では、可燃性天然ガスについての安全対策も含めて、監視指導を行った。

特定建築物については、立入検査等により、建築物の衛生的環境の確保について指導した。

水道施設に対しては、立入検査を実施し、維持管理状況について監視指導を行った。

# 1 結核予防事業

## (1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移

(単位：人)

区分		年						
		平成 13年	平成 18年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年
管内人口		85,883	83,096	79,103	78,016	76,980	75,748	75,041
新登録患者数		18	11	19	14	7	19	16
年末時登録者数		53	34	28	30	29	35	35
結核死亡者数	管内	4	-	3	3	1	1	1
	千葉県	78	86	67	51	85	55	68
結核死亡率 (人口10万対)	管内	4.6	-	3.8	3.8	1.3	1.3	1.3
	千葉県	1.5	1.7	1.3	1.0	1.4	1.1	1.3
罹患率 (人口10万対)	管内	20.9	13.2	24.0	17.9	9.1	25.1	21.3
	千葉県	23.2	20.2	16.3	14.1	14.8	13.8	13.7
有病率 (人口10万対)	管内	20.9	15.6	12.6	9.0	7.8	14.5	10.7
	千葉県	25.4	14.6	11.4	8.9	9.5	8.8	9.0

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万 / 人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万 / 人口



(2) 新登録患者数

表1-(2) 新登録患者数(活動性分類別)

(単位：人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				肺 活 外 結 核 性	罹 患 率 ( 人 口 10 万 対 )	占 塗 肺 結 核 の 割 合 ( % )	無 症 状 病 原 体 保 有 者 ( 潜 在 性 結 核 感 染 症 )	疑 似 症 患 者	の 結 核 死 亡 者 体	の 結 核 死 亡 疑 い 者 体
			計	活 動 性 肺 結 核									
				陽 喀 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 陰 性							
平成 25 年	7	6	2	3	1	1	9.1	33.3	2	-	-	-	
平成 26 年	19	18	8	5	5	1	25.1	44.4	5	-	-	-	
平成 27 年	16	10	4	4	2	6	21.3	40.0	4	-	-	-	
勝 浦 市	4	3	1	1	1	1	20.8	33.3	1	-	-	-	
い す み 市	10	5	2	2	1	5	25.9	40.0	1	-	-	-	
大 多 喜 町	2	2	1	1	-	-	20.3	50.0	2	-	-	-	
御 宿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 年末時登録者数 (活動性分類別)

表1-(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

(単位：人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				肺 活 外 結 核 性	不 活 動 性 結 核	不 明	(有 病 率 ( 人 口 10 万 対 )	無 症 状 病 原 体 保 有 者 ( 潜 在 性 結 核 感 染 症 ) (別掲)	
			計	活 動 性 肺 結 核							治 療 中	観 察 中
				陽 喀 痰 塗 性 抹	登 録 時 の 結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 陰 性						
平成 25 年	29	5	1	3	1	1	17	6	7.8	1	14	
平成 26 年	35	10	4	4	2	1	16	8	15.8	3	10	
平成 27 年	35	8	2	1	2	3	16	11	10.7	4	6	
勝 浦 市	8	2	-	-	1	1	1	5	10.4	1	2	
い す み 市	22	5	2	-	1	2	12	5	12.9	1	-	
大 多 喜 町	4	1	-	1	-	-	2	1	10.2	2	1	
御 宿 町	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表1-(4) 新登録患者数(年齢階級別)

(単位:人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
平成25年		7	-	-	1	-	1	-	-	1	4	-
平成26年		19	-	-	1	1	2	-	6	4	3	2
平成27年		16	-	-	-	1	-	1	2	3	6	3
勝浦市		4	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1
いすみ市		10	-	-	-	1	-	1	2	2	3	1
大多喜町		2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
御宿町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表1-(5) 年末時登録者数(年齢階級別)

(単位:人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
平成25年		29	-	-	1	-	4	3	4	4	11	2
平成26年		35	-	-	1	2	5	2	8	7	8	2
平成27年		35	-	-	1	3	2	3	7	7	9	3
勝浦市		8	-	-	-	-	-	-	1	3	4	-
いすみ市		22	-	-	1	2	2	2	6	3	5	1
大多喜町		4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2
御宿町		1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

(6) 患者面接実施状況

表1-(6) 患者面接実施状況

年		区分	人数(人)	DOTS内容(延件数)											
				登録時喀痰塗抹陽性						喀痰塗抹陰性			潜在性結核		
				入院時			退院後			訪問面接	所内面接	電話・その他	訪問面接	所内面接	電話・その他
				訪問回数	左の内訳		訪問面接	所内面接	電話・その他						
初回	期間内	退院前													
平成25年度	保健師	2	8	3	4	1	17	-	5	35	17	9	15	8	7
	DOTS支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	保健師	2	22	8	11	3	29	2	5	23	16	12	4	19	9
	DOTS支援員	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年	保健師	2	7	4	4	1	8	1	-	11	23	6	-	3	2
	DOTS支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年患者数(人)			4						13			3			

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(7) DOTS実施状況

表1-(7) DOTS実施状況

(単位:人)

年		区分	全 結 核 患 者			潜在性結核感染症
				肺結核患者(再掲)		
				肺結核患者	肺結核喀痰塗抹陽性患者(再掲)	
平成25年	実施者数	14	10	5	10	
	患者数※	14	10	5	10	
平成26年	実施者数	7	4	3	2	
	患者数※	7	4	3	2	
平成27年	実施者数	19	13	6	5	
	患者数※	22	16	7	5	

※前年の新登録患者数(転入者を含み,治療開始1ヶ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1-(8)-ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者 実人数 ①	実施者数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 延件数	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
平成25年度	27	27	100.0	35	9	1	25	-	-	27	-	-	-	-
平成26年度	28	27	96.4	34	19	3	12	-	-	25	-	1	1	3.7
平成27年	11	11	100.0	12	9	-	3	-	-	11	-	-	-	-
保健所	/			8	6	-	2	-	-	7	-	-	-	/
委託分				4	3	-	1	-	-	4	-	-	-	
その他				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

イ 接触者健診実施状況

表1-(8)-イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者 実人数 ①	実施者数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 延件数	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
平成25年度	126	121	96.0	147	71	-	76	-	-	115	-	6	-	-
平成26年度	96	94	97.9	173	86	-	87	-	-	91	-	3	-	-
平成27年	54	51	94.1	76	13	-	63	-	-	50	-	-	1	2.0
保健所	/			32	4	-	28	-	-	16	-	-	1	/
委託分				10	9	-	1	-	-	6	-	-	-	
その他				34	-	-	34	-	-	28	-	-	-	

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(9) 管理健診実施状況

表1-(9) 管理健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果(実人数)				
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)	
平成25年度	41	40	97.6	66	60	3	3	33	7	-	-	
平成26年度	39	39	100.0	66	61	3	2	22	17	-	-	
平成27年	28	26	92.9	40	36	2	2	9	16	1	3.8	
保健所	/			2	2	-	-	-	1	-	-	
委託分				24	20	2	2	8	8	-	-	-
その他				14	14	-	-	1	8	-	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1-(10)-ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位:件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
平成25年度	25	25	-	3	3	-	1	1	-	9	9	-	8	8	-	4	4	-	-	-	-
平成26年度	32	32	-	5	5	-	-	-	-	16	16	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-
平成27年	37	37	-	11	11	-	-	-	-	14	14	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(10)-イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位:件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
		本人	家族		保険											
平成25年度	3	-	-	-	2			1			-			-		
平成26年度	9	1	-	-	2			6			-			-		
平成27年	5	-	-	-	1			4			-			-		

※本表は実人数で計上

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年	総数
平成 25 年度	4
平成 26 年度	13
平成 27 年	6

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位:件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長通知数 (20条第4項)
平成 25 年度	4	3	3
平成 26 年度	13	10	4
平成 27 年	7	5	6

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(11)-ウ 入院措置数

(単位:件)

区分 年	入院措置数
平成 25 年度	-
平成 26 年度	-
平成 27 年	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況

(単位:件)

年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm未満	30mm以上	未就学児	小学生	その他
平成25年度	-	1	1	-	-	1	-	-
平成26年度	-	3	-	3	-	-	3	-
平成27年	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(12)-イ IGRA検査実施状況 (単位:件)

年	IGRA検査数(延件数)		結果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
平成25年度	70	8	70	3	5	-
平成26年度	88	17	81	10	14	-
平成27年	10	12	18	4	-	-

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況

(単位:件)

年	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
平成25年度	2	74	2	44	-	30
平成26年度	49	57	49	25	-	32
平成27年	32	50	30	2	2	20

※平成27年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

## (14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1-(14) 定期結核健康診断実施報告状況

(単位：人)

年 区分	項目			間 接 撮 影 件 数	直 接 撮 影 件 数	喀 痰 検 査 件 数	発 病 の お そ れ が あ る 者 の 数	患 者 発 見 数 ③	患 者 発 見 率 ③/② (%)	
	対 象 者 数 ①	健 診 者 数 ②	健 診 率 ②/① (%)							
平成 25 年度	33,621	10,926	32.5	8,269	2,657	36	-	-	-	
平成 26 年度	33,266	12,909	38.8	9,581	2,534	421	-	2	0.015	
平成 27 年	33,738	12,575	37.3	5,465	6,816	294	-	1	0.008	
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)		953	950	99.7	915	35	-	-	-
	施 設 長	福祉施設入所者 (65歳以上)	666	650	97.6	120	530	-	-	-
		その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者		3,213	3,119	97.1	1,097	2,022	-	-	-
	市町村長		28,906	7,856	27.2	3,333	4,229	294	-	1

※平成27年度以降は年(1月1日～12月31日)で集計



## 2 感染症予防事業

### (1) 1類感染症発生状況

表2-(1) 1類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
平成27年	-	-	-

### (2) 2類感染症発生状況(結核は除く)

表2-(2) 2類感染症発生状況 単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
平成27年	-	-	-

### (3) 3類感染症発生状況

表2-(3) 3類感染症発生状況 (単位:人)

病類 年・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性	腸チフス	パラチフス
				大腸菌 感染症		
平成25年	1	-	-	1	-	-
平成26年	1	-	-	1	-	-
平成27年	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-
その他 (管外)	-	-	-	-	-	-

## (4) 4類感染症発生状況

表2-(4) 4類感染症病発生状況

(単位:人)

疾患名		平成25年	平成26年	平成27年
1	E型肝炎	-	-	-
2	ウエストナイル熱	-	-	-
3	A型肝炎	-	-	-
4	エキノコックス症	-	-	-
5	黄熱	-	-	-
6	オウム病	-	-	-
7	オムスク出血熱	-	-	-
8	回帰熱	-	-	-
9	キャサヌル森林病	-	-	-
10	Q熱	-	-	-
11	狂犬病	-	-	-
12	コクシジオイデス症	-	-	-
13	サル痘	-	-	-
14	ジカウイルス感染症	-	-	-
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフ レボウイルス属SFTSウイルスであ るものに限る。)	-	-	-
16	腎症候性出血熱	-	-	-
17	西部ウマ脳炎	-	-	-
18	ダニ媒介脳炎	-	-	-
19	炭疽	-	-	-
20	チグングニア熱	-	-	-
21	つつが虫病	1	5	7
22	デング熱	-	-	-
23	東部ウマ脳炎	-	-	-
24	鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9)を除く)	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	1	-	-
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ボツリヌス症	-	-	-
36	マラリア	-	-	-
37	野兎病	-	-	-
38	ライム病	-	-	-
39	リッサウイルス感染症	-	-	-
40	リフトバレー熱	-	-	-
41	類鼻疽	-	-	-
42	レジオネラ症	1	-	1
43	レプトスピラ症	-	-	-
44	ロッキー山紅斑熱	-	-	-

※14の疾患は平成28年2月より届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2- (5) -ア 5類感染症発生状況

(単位：人)

疾患名		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
1	アメーバ赤痢	-	-	-
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	-	-
4	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	-	-
5	クリプトスポリジウム症	-	-	-
6	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-
7	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	-
8	後天性免疫不全症候群	1	-	-
9	ジアルジア症	-	-	-
10	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	-
11	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
12	侵襲性肺炎球菌感染症	-	-	2
13	水痘(入院例に限る。)	-	-	-
14	先天性風しん症候群	-	-	-
15	梅毒	-	-	-
16	播種性クリプトコックス症	-	-	-
17	破傷風	-	-	-
18	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
19	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
20	風しん	-	-	-
21	麻しん	-	-	-
22	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-

※3, 13, 16の疾患は平成26年9月より届出の対象となった

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数

(単位：箇所)

インフルエンザ	小 児 科	眼 科	性 感 染 症	基 幹	疑 似 症
5	3	-	1	-	5

b 定点把握対象疾患

表2-(5)-イ-(ア)-b 定点把握対象疾患状況

(単位：人)

	疾 患 名	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	1872	1086	1243
2	RS ウイルス感染症	38	16	16
3	咽頭結膜熱	27	43	52
4	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	285	252	303
5	感染性胃腸炎	69	35	58
6	水痘	70	41	24
7	手足口病	138	13	75
8	伝染性紅斑	9	8	108
9	突発性発しん	32	33	17
10	百日咳	-	-	-
11	ヘルパンギーナ	65	52	37
12	流行性耳下腺炎	19	11	19
13	急性出血性結膜炎	-	-	-
14	流行性角結膜炎	-	-	-
15	性器クラミジア感染症	2	4	6
16	性器ヘルペスウイルス感染症	-	2	-
17	尖圭コンジローマ	2	-	3
18	淋菌感染症	3	6	4
19	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	-	-	-
20	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	-	-
21	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	-	-	-
22	マイコプラズマ肺炎	-	-	-
23	無菌性髄膜炎	-	-	-
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	-	-
25	メシチリン耐性黄色ブドウ菌感染	-	-	-
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-

(イ) 病原体定点

表 2 - (5) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	インフルエンザ	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数 (箇所)	1	-	-	-
検体提供数 (件)	-	-	-	-

(6) その他

表 2 - (6) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位：件)

年度 区分	届 出 施設数	届 出 患者数	措 置			
			学 級 閉鎖数	学 年 閉鎖数	休校数	その他
平成 25 年度	36	528	4	8	-	-
平成 26 年度	37	1126	1	21	-	-
平成 27 年度	44	444	12	32	-	-
幼 稚 園	-	-	-	-	-	-
小 学 校	36	288	8	28	-	-
中 学 校	8	156	4	4	-	-
高 等 学 校	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

(7) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表 2 - (7) - ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	病類	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
平成 27 年度		-	-	-

イ 2類感染症

表 2 - (7) - イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況 (結核は除く)

年度	病類	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
平成 27 年度		-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(7)-ウ 3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)，検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
平成25年度	2	45	-	-	-	-	2	45	-	-	-	-	2
平成26年度	1	7	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 4類感染症

表2-(7)-エ 4類感染症健康調査状況

(単位：人)

区分	疾患名	調査
平成27年度	つつが虫病	10
	日本赤斑熱	2
	レジオネラ症	1

オ 5類感染症

表2-(7)-オ 5類感染症健康調査状況

(単位：人)

区分	疾患名	調査
平成27年度	感染性胃腸炎(3施設)	49

(8) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査状況及び検便実施状況

表2-(8) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査数及び検便実施数

(単位：調査(人))

区分 年度	総数	管外での感染症 発生に伴う調査数 (検疫通報除く)	自主申告による 調査数	接触者及び同行者 調査数	検疫通報に伴う 検査実施者数(件)	検出菌			
						コレラ	赤痢	O157	その他
平成25年度	1	1	-	-	5	-	-	-	1
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (9) 衛生研究所への確認検査依頼数

表2-(9) 衛生研究所への確認検査依頼数 (単位: 件)

区分	疾患名	結果		計
		陽性	陰性	
平成27年度	日本赤斑熱	-	1	1
	ライノウィルス感染症	12	2	14
	つつが虫病	1	-	1

## (10) 就業制限通知数 (結核を除く)

表2-(10) 就業制限通知数 (単位: 件)

区分 年度	疾患名			計
	腸管出血性大腸 菌感染症			
平成25年度	2	-	-	2
平成26年度	1	-	-	1
平成27年度	-	-	-	-

## (11) 感染症予防啓発活動実施状況

表2-(11) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
平成27年 6月8日 6月15日	三育学院大学	感染症対策について	12人	24人
平成27年 7月27日	夷隅教育会館	学校における感染症の対策	36人	36人
平成27年 11月13日	夷隅健康福祉 センター	感染症予防と発生時の対応につ いて	19人	17人

### 3 エイズ対策事業

#### (1) エイズ予防啓発活動実施状況

##### ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テ ー マ	対 象	参加人数 (人)
平成27年 7月14日	千葉県立 大原高校	講習会	「いのちの誕生 の現場から伝え たいこと」	千葉県立 大原高校	486名
平成27年 11月5日	千葉県立 大多喜高校	講習会	「性の健康講座 ～将来のために 今伝えたいこと ～」	千葉県立 大多喜高校	528名

##### イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実 施 日	主 な 内 容
平成27年10月31日	国際武道大学学園祭における「ストップエイズキャンペーン」 エイズに関するパネルの展示、啓発物資の配布。

#### (2) エイズ相談受付状況

表3-(2) エイズ相談受付状況

(単位：件)

年度	性別	相談方法	性別			合計
			男	女	小計	
平成25年度		電話相談	15	9	24	56
		来所相談	21	11	32	
		その他	-	-	-	
平成26年度		電話相談	13	24	37	48
		来所相談	3	8	11	
		その他	-	-	-	
平成27年度		電話相談	11	4	15	42
		来所相談	17	10	27	
		その他	-	-	-	



(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3-(3)-ア HIV検査受付状況 (単位: 件)

年度 年齢階級		性別		合計	外国籍 者数(人)	確認検査 件数
		男	女			
平成25年度		17	9	26	2	-
平成26年度		22	8	30	-	-
平成27年度		15	11	26	-	-
年 齢 階 級	～19歳	1	-	1	-	-
	20歳～29歳	3	4	7	-	-
	30歳～39歳	5	4	9	-	-
	40歳～49歳	3	-	3	-	-
	50歳～59歳	2	2	4	-	-
	60歳～69歳	1	1	2	-	-
	70歳～	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-

表3-(3)-イ 性感染症・肝炎検査受付状況 (単位: 件)

検査 性別	クラミジア検査			梅毒血清検査			肝炎検査					
							C型肝炎検査			B型肝炎検査		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成25年度	20	13	7	24	16	8	26	17	9	26	17	9
平成26年度	22	17	5	24	17	7	34	21	13	33	21	12
平成27年度	17	11	6	25	14	11	27	16	11	26	15	11

※クラミジア検査は平成27年度から病原体検査, それ以前は抗体検査

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

#### 4 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表4-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
平成25年		13	11	-
平成26年		16	14	5
平成27年		12	2	55
勝浦市		2	1	11
いすみ市		9	1	29
大多喜町		-	-	9
御宿町		1	-	6

## 5 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患56疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日に施行された。それに伴い対象疾患は110疾患に拡充され、さらに同年7月1日には、306疾患に拡大した。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表5－（1）特定疾患治療研究費受給者状況

（単位：件）

年度・市町別 疾患名 下段：重症（内数）	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数	637	8	3	－	3	－	－
1 ベーチェット病	30 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
2 多発性硬化症	7 (2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
3 重症筋無力症	18 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
4 全身性エリテマトーデス	66 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
5 スモン	2 (2)	2 (2)	2 (2)	－ (－)	2 (2)	－ (－)	－ (－)
6 再生不良性貧血	6 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
7 サルコイドーシス	17 (2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
8 筋萎縮性側索硬化症	9 (7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	67 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
10 特発性血小板減少性紫斑病	13 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
11 結節性動脈周囲炎	12 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
12 潰瘍性大腸炎	66 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
13 大動脈炎症候群	4 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
14 ビュルガー病	2 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
15 天疱瘡	3 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
16 脊髄小脳変性症	27 (18)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
17 クローン病	12 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
19 悪性関節リウマチ	7 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
20 パーキンソン病	109 (17)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

表5 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患名 下段：重症（内数）	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
21 アミロイドーシス	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
22 後縦靭帯骨化症	34 (9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
24 モヤモヤ病	15 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
25 ウエゲナー肉芽腫症	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
26 特発性拡張型(うつ血型) 心筋症	18 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
27 多系統萎縮症	10 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
29 膿疱性乾癬	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
30 広範脊柱管狭窄症	3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
31 原発性胆汁性肝硬変	8 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
32 重症急性膵炎	1 (1)	6 (6)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)
33 特発性大腿骨頭壊死症	14 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
34 混合性結合組織病	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
36 特発性間質性肺炎	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
37 網膜色素変性症	17 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
39 肺動脈性肺高血圧症	3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
40 神経線維腫症Ⅰ型Ⅱ型	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
43 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
50 肥大型心筋症	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
52 ミトコンドリア病	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
53 リンパ脈管筋腫症 (LAM)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
55 黄色靭帯骨化症	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
56 間脳下垂体機能障害	11 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

表5 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症（内数）	年度・市町別	平成 26 年度	平成 27 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		654	678	170	355	77	76
1 球脊髄性筋萎縮症		1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)
2 筋萎縮性側索硬化症		9 (5)	10 (4)	2 (-)	8 (4)	- (-)	- (-)
5 進行性核上性麻痺		5 (2)	5 (2)	2 (-)	2 (1)	1 (1)	- (-)
6 パーキンソン病		101 (14)	108 (13)	31 (2)	48 (6)	12 (4)	17 (1)
7 大脳皮質基底核変性症		3 (2)	3 (2)	1 (1)	2 (1)	- (-)	- (-)
11 重症筋無力症		16 (-)	17 (-)	6 (-)	7 (-)	3 (-)	1 (-)
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎		7 (2)	6 (1)	1 (1)	4 (-)	1 (-)	- (-)
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／		2 (-)	3 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
17 多系統萎縮症		7 (2)	8 (3)	- (-)	6 (2)	- (-)	2 (1)
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)		29 (17)	29 (16)	6 (3)	15 (9)	2 (1)	6 (3)
21 ミトコンドリア病		1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
22 もやもや病		18 (3)	15 (3)	3 (1)	12 (2)	- (-)	- (-)
28 全身性アミロイドーシス		3 (-)	3 (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
34 神経線維腫症		2 (-)	2 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)
35 天疱瘡		4 (-)	4 (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)
37 膿疱性乾癬(汎発性)		1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
40 高安動脈炎		4 (1)	4 (1)	- (-)	2 (1)	1 (-)	1 (-)
41 巨細胞性動脈炎		- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
42 結節性多発動脈炎		3 (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)
43 顕微鏡的多発血管炎		9 (-)	10 (-)	1 (-)	5 (-)	3 (-)	1 (-)
44 多発血管炎性肉芽腫症		4 (-)	4 (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)

表5 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患名 下段：重症（内数）	平成 26 年度	平成 27 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
46 悪性関節リウマチ	6 (2)	6 (2)	2 (1)	3 (1)	1 (-)	- (-)
47 バージャー病	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
49 全身性エリテマトーデス	66 (3)	63 (3)	20 (-)	30 (2)	7 (-)	6 (1)
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	22 (2)	25 (2)	8 (-)	11 (1)	4 (1)	2 (-)
51 全身性強皮症	47 (1)	45 (1)	11 (-)	23 (1)	4 (-)	7 (-)
52 混合性結合組織病	3 (-)	4 (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)
53 シェーグレン症候群	2 (-)	4 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	1 (-)
55 再発性多発軟骨炎	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
56 ベーチェット病	31 (3)	31 (3)	7 (1)	17 (1)	5 (1)	2 (-)
57 特発性拡張型心筋症	19 (2)	16 (-)	5 (-)	6 (-)	5 (-)	- (-)
58 肥大型心筋症	2 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
60 再生不良性貧血	3 (-)	4 (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)
61 自己免疫性溶血性貧血	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
63 特発性血小板減少性紫斑病	15 (-)	15 (-)	3 (-)	6 (-)	3 (-)	3 (-)
64 血栓性血小板減少性紫斑病	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
66 IgA 腎症	2 (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)
67 多発性嚢胞腎	1 (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)
68 黄色靭帯骨化症	6 (-)	5 (-)	2 (-)	3 (-)	- (-)	- (-)
69 後縦靭帯骨化症	38 (9)	39 (8)	8 (3)	23 (2)	4 (2)	4 (1)
70 広範脊柱管狭窄症	2 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
71 特発性大腿骨頭壊死症	13 (1)	16 (1)	5 (-)	8 (1)	2 (-)	1 (-)

表5 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症（内数）	年度・市町別	平成 26 年度	平成 27 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
74 下垂体性PRL分泌亢進症		2 (-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
75 クッシング病		1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		4 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)
78 下垂体前葉機能低下症		7 (-)	8 (-)	- (-)	7 (-)	- (-)	1 (-)
81 先天性副腎皮質酵素欠損症		- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
84 サルコイドーシス		14 (1)	16 (2)	3 (-)	8 (-)	2 (2)	3 (-)
85 特発性間質性肺炎		4 (-)	7 (-)	3 (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)
86 肺動脈性肺高血圧症		2 (1)	2 (1)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症		2 (-)	3 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)
89 リンパ脈管筋腫症		1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
90 網膜色素変性症		17 (9)	16 (9)	3 (2)	9 (4)	1 (1)	3 (2)
93 原発性胆汁性肝硬変		8 (-)	7 (-)	1 (-)	4 (-)	2 (-)	- (-)
95 自己免疫性肝炎		- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
96 クロウン病		14 (-)	13 (-)	4 (-)	8 (-)	1 (-)	- (-)
97 潰瘍性大腸炎		68 (-)	64 (-)	16 (-)	37 (-)	3 (-)	8 (-)
111 先天性ミオパチー		- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
113 筋ジストロフィー		- (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)
166 弾性線維性仮性黄色腫		- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
222 一次性ネフローゼ症候群		- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
300 I g G 4 関連疾患		- (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表5-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
平成25年度	1	1	-	-	-
平成26年度	1	1	-	-	-
平成27年度	1	1	-	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表5-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門 医	家庭 医	看護 師	理学 療法 士	保健 師	その 他
平成25年度	2	1	-	-	2	-	3	10
平成26年度	2	-	1	-	2	-	3	12
平成27年度	3	-	-	-	2	-	4	17

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表5-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成25年度	2	42	6	42
平成26年度	2	47	6	47
平成27年度	2	44	6	44

(イ) 訪問相談員育成事業

表5-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成25年度	月 日	実施なし		人
平成26年度	月 日	実施なし		人
平成27年度	月 日	実施なし		人



ウ 医療相談事業

表5-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
平成27年 9月17日	16	大原文化センター	神経系難病	・講話「効果的なリハビリテーションについて」「安心・安全な食事摂取方法について」 ・交流会	2
平成27年 11月12日	7	夷隅健康福祉センター	炎症性腸疾患	・講話「炎症性腸疾患の最新情報と上手な付き合い方」 ・交流会	1

エ 訪問指導事業

表5-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数	40	36	10
筋委縮性側索硬化症	18	16	6
パーキンソン病	2	7	-
脊髄小脳変性症	16	10	-
特発性拡張型心筋症	1	-	1
後縦靭帯骨化症	2	2	1
筋ジストロフィー	-	-	2
多系統委縮症	-	-	-

オ 訪問診療等事業

表5-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
平成25年度			実施なし						
平成26年度			実施なし						
平成27年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 5 - ( 4 ) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相 談 者 数 ( 延 )	218	389	159
申 請 等	174	287	129
医 療	4	3	13
家 庭 看 護	23	64	11
福 祉 制 度	9	15	3
就 労	1	-	1
就 学	1	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	1
歯 科	-	-	-
そ の 他	6	20	-

キ 難病患者を対象とする医療・介護従事者研修

表 5 - ( 4 ) - キ 難病患者を対象とする医療・介護従事者研修実施状況

実施日	テーマ	対象者（職種）	参加者数	内容
		実施なし		

## 6 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

### (1) 被爆者手帳交付状況

表6- (1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町村	区分	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
平成25年度		17(-)	-	-	-	-	17(-)
平成26年度		17(-)	-	-	-	-	17(-)
平成27年度		17(-)	-	-	-	-	17(-)
勝浦市		6(-)	-	-	-	-	6(-)
いすみ市		8(-)	-	-	-	-	8(-)
大多喜町		-(-)	-	-	-	-	-(-)
御宿町		3(-)	-	-	-	-	3(-)

(注) ( ) は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

### (2) 被爆者健康診断実施状況

表6- (2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年度	施設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成25年度	保健所	前期	17	7	41.2	-
		後期	17	7	41.2	-
	委託医療機関		17	1	5.9	-
平成26年度	保健所	前期	17	5	29.4	-
		後期	17	7	41.2	-
	委託医療機関		17	-	-	-
平成27年度	保健所	前期	17	7	41.2	-
		後期	17	5	29.4	-
	委託医療機関		17	1	5.9	1

(3) 特別措置法に基づく各種手当の支給状況

表6-(3) 特別措置法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分 \ 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総 数	15	15	15
医 療 特 別 手 当	1	1	1
特 別 手 当	-	-	-
原 子 爆 弾 小 頭 症 手 当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	12	12	12
保 健 手 当	2	2	2
介 護 手 当	-	-	-
埋 葬 料	-	-	-
健 康 手 当	13	13	13

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

7 食品衛生事業

(1) 監視指導実施状況

表7-(1)-ア 許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区分 年度・業種				施設数	許可件数		不許可 件数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭	
					継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他		
平成	2	5	年度	2,072	241	144	-	117	1,868(1,058)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
平成	2	6	年度	2,088	228	162	-	146	2,020( 974)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
平成	2	7	年度	2,083	236	161	-	166	1,780(1,047)	2 (-)	3 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	4 (1)	- (-)	
飲食 店 営 業	一般食堂・レストラン等			456	60	27	-	27	401( 191)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	仕出し屋・弁当屋			78	9	4	-	7	74( 52)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	旅館			189	22	4	-	17	186( 133)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他			447	50	64	-	60	336( 182)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	
小計				1,170	141	99	-	111	997( 558)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
菓子(パンを含む)製造業				150	17	12	-	11	130( 81)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳処 理 業				1	-	-	-	-	1( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
特別牛乳搾取処理業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳製品製造業				8	1	-	-	-	13( 12)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
集乳業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
魚介類販売業				177	14	12	-	10	150( 96)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	
魚介類せり売営業				11	4	-	-	-	11( 8)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
魚肉ねり製品製造業				2	-	-	-	-	2( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食品の冷凍又は冷蔵業				16	1	1	-	-	16( 12)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	
缶詰又は瓶詰食品製造業				3	-	-	-	-	3( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
喫茶店営業				117	14	13	-	9	55( 36)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
あん類製造業				2	-	-	-	-	2( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
アイスクリーム類製造業				8	2	-	-	2	12( 9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳類販売業				179	16	12	-	13	161( 93)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食肉処 理 業				5	-	1	-	-	4( 2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食肉販売業				111	11	8	-	5	109( 57)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食肉製品製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳酸菌飲料製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食用油脂製造業				1	-	1	-	1	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
マーガリン又はショートニング製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
みそ製造業				13	3	1	-	-	9( 6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
醬油製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
ソース類製造業				2	-	-	-	-	1( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
酒類製造業				5	4	-	-	-	10( 9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
豆腐製造業				11	2	-	-	-	14( 8)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
納豆製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
めん類製造業				6	1	-	-	-	5( 3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
そうざい製造業				79	5	1	-	4	70( 49)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
添加物製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食品の放射線照射業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
清涼飲料水製造業				-	-	-	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
氷雪製造業				2	-	-	-	-	1( -)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
氷雪販売業				4	-	-	-	-	4( 1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

引用元：食品衛生事業報告、(注)：( )内は食品機動監視課の再掲

表7-(1)-イ 許可を要しない食品関係営業施設の状況 (単位:件)

区分 年度・業種	施設 数	監視 件 数	交指 導 付 票	処 分 件 数					口 頭 説 論
				営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善	物 品 廃 棄	そ の 他	
平成25年度	1,710	1,085(614)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
平成26年度	1,700	1,054(568)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
平成27年度	1,710	1,026(593)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
給食施設									
学校	5	11(7)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
病院・診療所	6	6(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
事業所	-	-(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他	39	33(1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
小計	50	50(8)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳搾取業	45	-(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食品製造業	35	23(19)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
野菜果物販売業	204	99(58)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
そうざい販売業	267	152(97)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
菓子(パンを含む)販売業	380	210(118)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
食品販売業(上記以外)	447	295(171)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものを除く)の製造業	-	-(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
添加物販売業	152	96(61)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
氷雪採取業	-	-(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
器具容器包装等製造業又は販売業	130	101(61)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

引用元:食品衛生事業報告、(注):( )内は食品機動監視課の再掲

表7-(1)-ウ ふぐ営業施設の状況 (単位:件)

区分 年度・業種	施設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 論
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
平成25年度	14	-	-	1	27(26)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
平成26年度	17	3	-	-	15(11)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
平成27年度	17	1	-	1	12(11)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
飲食店営業	16	1	-	1	11(10)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
魚介類販売業	1	-	-	-	1(1)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
水産加工・その他	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)

引用元:食品衛生事業報告、(注):( )内は食品機動監視課の再掲

## (2) 収去試験結果の状況

表7-(2)-ア 食品等の収去試験状況

(単位：件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不 適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
平成25年度		72 (52)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
平成26年度		61 (41)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
平成27年度		69 (49)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
魚 介 類		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	2 (2)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	生食用冷凍鮮魚介類	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	小 計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
魚 介 類 加 工 品 ( 缶詰・瓶詰を除く )		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
肉・卵類及びその加工品 ( 缶詰・瓶詰を除く )		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳 製 品		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
乳類加工品 ( アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む )		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
アイスクリーム類・氷菓		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
穀 類 及 び 其 の 加 工 品 ( 缶詰・瓶詰を除く )		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
野菜類果物及びその加工品 ( 缶詰・瓶詰を除く )		21 (21)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
菓 子 類		10 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
清 涼 飲 料 水		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
酒 精 飲 料		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
氷 雪		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
水		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
缶 詰 瓶 詰 食 品		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
そ の 他 の 食 品		33 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他の添加物	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
器 具 及 び 容 器 包 装		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
お も ち や		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
そ の 他		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

引用元：食品衛生事業報告、(注)：( )内は食品機動監視課の再掲

表7-(2)-イ 乳類の収去試験の状況

(単位：件)

区分	収去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他	
年度・収去品目										
平成25年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成26年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成27年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
生乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
牛乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
部分脱脂乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
加工乳	乳脂肪分3%以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳脂肪分3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注)：( )内は食品機動監視課の再掲

表7-(2)-ウ 簡易検査実施状況

(単位：件)

区分	実 施 検 体 数					不 適 検体数
	計	食 品	容 器 包 装	水	その他	
年度						
平成25年度	301(36)	-(-)	-(-)	301(36)	-(-)	-(-)
平成26年度	243(27)	-(-)	-(-)	243(27)	-(-)	-(-)
平成27年度	295(34)	-(-)	-(-)	295(34)	-(-)	-(-)

(注)：( )内は食品機動監視課の再掲



(3) 違反食品等発見状況

表7-(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区分 年度・条項	県内産	県外産	計	処 置				
				廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
平成25年度	1(-)	-(-)	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成26年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
平成27年度	2(1)	-(-)	2(1)	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
6条1号(腐敗・変敗)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号(有毒・有害)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号(病原微生物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号(不潔・異物)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
小計	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
10条(販売等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
11条2項(基準・規格)	1(1)	-(-)	1(1)	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
11条3項(農薬等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条2項(表示)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注) ( )内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表7-(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分 年度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				家庭の食事	販売店で購入	飲食店の食事	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	ノロウイルス	その他	
平成25年度	2	19	-	-	-	2	-	-	1	1	※サ ルモ ネラ
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成27年度	1	8	-	-	-	1	-	-	1	-	
(原因施設)	飲食店(勝浦市)										

(5) 食品関係苦情処理状況

表7-(5) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原 因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
平成25年度	27(-)	3(-)	1(-)	2(-)	1(-)	5(-)	3(-)	1(-)	11(-)
平成26年度	26(-)	3(-)	-(-)	1(-)	-(-)	6(-)	2(-)	-(-)	14(-)
平成27年度	16(-)	7(-)	-(-)	1(-)	-(-)	3(-)	2(-)	-(-)	3(-)
魚介類及びその加工品	4(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	1(-)	-(-)	-(-)
肉卵類及びその加工品	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓子類	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	6(-)	4(-)	-(-)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
施設	4(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	3(-)

(注)：( )内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表7-(6)-ア 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況

(単位：件)

区分 免許	名簿登録数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 交	換 付
製菓衛生師	111	2	-	-	-	-	-	-
ふぐ処理師	78	-	-	-	-	-	-	-

表7-(6)-イ 食品衛生管理者及び食品衛生責任者届出状況(単位：件)

区 分 資 格	現 員 総 数	要 許 可 施 設	不 要 許 可 施 設
食品衛生管理者	-	-	-
食品衛生責任者	2,081	2,053	28

(7) 衛生教育実施状況

表7-(7) 衛生教育実施状況 (単位: 件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	5( - )	576( - )
食 品 等 事 業 者	15( 1 )	1,319( 79 )

(注): ( )内は食品機動監視課の再掲

(8) 監視現場測定実施状況

表7-(8) 監視現場測定実施状況 (単位: 件)

区 分 年度・測定項目	実 施 施 設 数	測 定 数	不 適 数
平 成 25 年 度	119( 43 )	254( 122 )	- ( - )
平 成 26 年 度	128( 36 )	288( 100 )	- ( - )
平 成 27 年 度	175( 73 )	585( 311 )	- ( - )
温 度	85( 34 )	467( 244 )	- ( - )
照 度	75( 24 )	90( 39 )	- ( - )
紫 外 線 照 射	- ( - )	- ( - )	- ( - )
そ の 他	15( 15 )	28( 28 )	- ( - )

(注): ( )内は食品機動監視課の再掲

## 8 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

### (1) 犬による侵害防止対策

表8-(1)-ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

年度・市町村別	捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数			
			飼 い			飼 い 主 不 明
			計	登 録	未 登 録	
平成 25 年度	69	38	9	6	3	-
平成 26 年度	52	37	11	8	3	-
平成 27 年度	51	34	4	3	1	-
勝 浦 市	2	2	-	-	-	-
い す み 市	27	8	3	2	1	-
大 多 喜 町	22	1	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	1	1	-	-
管 外	-	23	-	-	-	-

表8-(1)-イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分		年 度		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
(発 被生 害時 者の 数状 況)	犬に手を出した	5	2	2
	係留しようとした	2	-	-
	配達訪問等の際	-	3	2
	通 行 中	1	3	-
	遊 戯 中	-	-	-
	そ の 他	1	3	-
(発 件生 場 数 所)	犬舎等の周辺	8	6	3
	公 共 の 場 所	1	5	1
	そ の 他	-	-	-

表 8 - ( 1 ) - ウ 行政措置状況

(単位：件)

年度 ・市町村別	行政措置		
	告 発	措置命令	始末書
平成 25 年度	-	-	43
平成 26 年度	-	-	46
平成 27 年度	-	-	38
勝浦市	-	-	2
いすみ市	-	-	11
大多喜町	-	-	1
御宿町	-	-	1
管 外	-	-	23

## (2) 動物愛護管理事業

表 8 - ( 2 ) - ア 動物の飼養に関する指導・助言状況

(単位：件)

年度・動物名	計	内 訳 ( 重 複 あ り )								
		譲 渡	去 不 勢 妊	疾 病	飼 い 方	引 取 り	逸 走	死 亡	注 登 射 録	そ の 他
平成 25 年度	246	54	29	9	83	101	27	4	19	93
平成 26 年度	220	41	29	16	78	76	27	8	28	97
平成 27 年度	200	49	34	9	66	86	18	-	15	74
犬	88	23	4	4	25	20	15	-	15	35
猫	101	26	29	5	40	62	3	-	-	33
そ の 他	11	-	1	-	1	4	-	-	-	6

表 8 - ( 2 ) - イ 動物による苦情届出状況

(単位：件)

年度・動物名	計	内 訳 ( 重 複 あ り )					
		農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
平成 25 年度	165	2	21	83	6	12	62
平成 26 年度	164	8	34	74	7	15	64
平成 27 年度	170	4	31	67	10	28	65
犬	99	1	14	53	8	12	32
猫	67	3	16	14	2	15	31
そ の 他	4	-	1	-	-	1	2

表 8 - ( 2 ) - ウ 犬・猫の引取り・負傷動物の発見通報状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	区分	犬・猫の引取り数			負傷動物の発見通報件数			
		計	犬	猫	計	犬	猫	その他
平成 25 年度		166	34	132	33	10	23	-
平成 26 年度		122	8	114	17	2	15	-
平成 27 年度		93	14	79	11	-	11	-
勝 浦 市		32	-	32	3	-	3	-
い す み 市		53	8	45	7	-	7	-
大 多 喜 町		7	6	1	-	-	-	-
御 宿 町		1	-	1	1	-	1	-
管 外		-	-	-	-	-	-	-

表 8 - ( 2 ) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	業 種	事業所数	業 種 別 登 録 数						件 立入検査 数	
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り		譲受飼養
平成 25 年度		35	18	17	-	4	3	-	-	42
平成 26 年度		36	18	18	-	5	4	-	-	45
平成 27 年度		36	16	19	-	5	4	-	-	43
勝 浦 市		7	1	5	-	1	2	-	-	9
い す み 市		20	9	9	-	3	-	-	-	21
大 多 喜 町		3	4	1	-	1	1	-	-	6
御 宿 町		6	2	4	-	-	1	-	-	7

表 8 - ( 2 ) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	業 種	事業所数	業 種 別 届 出 数					件 立入検査 数	
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示		その他
平成 25 年度		3	2	-	-	-	1	-	-
平成 26 年度		3	2	-	-	-	1	-	-
平成 27 年度		3	2	-	-	-	1	-	1
勝 浦 市		-	-	-	-	-	-	-	-
い す み 市		-	-	-	-	-	-	-	-
大 多 喜 町		1	1	-	-	-	-	-	-
御 宿 町		2	1	-	-	-	1	-	1

表 8 - ( 2 ) - カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	総 数	動物種別内訳									立 入 検 査 件 数
		哺乳綱			鳥綱			爬虫綱			
		ニ ホ ン ザ ル	ア ジ ア ゾ ウ		イ ヌ ワ シ	ハ ク ト ウ ワ シ	ボ ネ リ ー ク マ タ カ				
平成 25 年	4	1	1		1	1	-				4
平成 26 年	5	1	1		1	1	1				5
平成 27 年	5	1	1		1	1	1				5
勝 浦 市	4	-	1		1	1	1				4
い す み 市	-	-	-		-	-	-				-
大 多 喜 町	1	1	-		-	-	-				1
御 宿 町	-	-	-		-	-	-				-

表 8 - ( 2 ) - キ 多頭飼養の届出状況 (単位：件)

届 出 施 設 数	飼 養 頭 数 別 内 訳				調 査 件 数 合 計	現 地 調 査 件 数	立 入 検 査 数
	10~30	31~60	61~90	91~			
7	6	1	-	-	8	8	8

表 8 - ( 2 ) - ク 動物愛護教育実施状況

事 業 名	実 施 主 体	実 施 回 数	内 容	受 講 者 数
動物愛護教室	夷隅健康福祉センター	11	小中学生を対象とした学校での愛護教室	717

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

年度・市町村別	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
平成 25 年度	5,180	315	4,140	2,412	1,505
平成 26 年度	4,863	312	3,888	2,191	1,697
平成 27 年度	4,609	266	3,633	1,986	1,647
勝 浦 市	945	51	757	422	335
い す み 市	2,564	135	1,996	1,016	980
大 多 喜 町	589	63	513	355	158
御 宿 町	511	17	367	193	174

(注)：犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成 1 2 年度から市町村に権限移譲。

⑨ 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表9-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
平成25年度		714	7	24	△17	460
平成26年度		701	19	32	△13	456
平成27年度		674	18	45	△27	530
理 容 所		122	3	4	△1	65
美 容 所		169	6	3	3	92
ク リ ー ニ ン グ 所	小 計	58	2	9	△7	34
	洗場・仕上場	25	-	2	△2	13
	取次所	33(1)	2	7	△5	21
旅 館	小 計	278	5	24	△19	294
	ホ テ ル	6	-	-	-	6
	旅 館	122	3	8	△5	132
	簡易宿所 下 宿	150 -	2 -	16 -	△14 -	156 -
公衆浴場	小 計	46	2	5	△3	44
	一般公衆浴場	1	-	-	-	1
	その他の公衆浴場	45	2	5	△3	43
興 行 場		1	-	-	-	1

(注) 1 理容所・美容所の( )は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の( )は無店舗取次所の再掲



表9-(1)-イ 市町村別の施設数

(単位：件)

管 轄	区分 市町村別	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館					公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
				小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
	総 数	122	169	58	25	33	278	6	122	150	-	46	1	45	1	674	△27
	勝 浦 市	30	43	17	6	11 (1)	118	2	54	62	-	15	1	14	1	224	△9
	い す み 市	60	90	29	12	17	51	-	16	35	-	8	-	8	-	238	△12
	大 多 喜 町	18	17	8	4	4	28	2	13	13	-	16	-	16	-	87	-
	御 宿 町	14	19	4	3	1	81	2	39	40	-	7	-	7	-	125	△6

(注) ( ) は前表の(注) 1、2と同じ

表9-(1)-ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 25 年度	1	42	1	42	-	-	1	93	-	-
平成 26 年度	1	39	-	-	-	-	2	83	2	24
平成 27 年度	1	38	-	-	-	-	1	18	-	-

## (2) 化製場等施設監視指導事業

表9-(2) 施設数及び立入検査件数等の状況

(単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成 25 年度	2	-	-	-	3
平成 26 年度	2	-	-	-	2
平成 27 年度	2	-	-	-	2
化 製 場	-	-	-	-	-
魚 介 類 ・ 鳥 類 等	-	-	-	-	-
製 造 貯 蔵 施 設	-	-	-	-	-
死 亡 獣 畜 取 扱 場	-	-	-	-	-
畜 舎 ・ 家 き ん 舎	2	-	-	-	2
死 亡 獣 畜 取 扱 場 以 外 処 理	-	-	-	-	-

## (3) 水質管理事業

表9-(3)-ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年度・種別	区分	施設数	確認・届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
平成25年度		63	-	-	-	22
平成26年度		63	-	-	-	31
平成27年度		63	2	2	-	25
水道事業		4	-	-	-	-
用水供給		-	-	-	-	-
上水道		4	-	-	-	1
簡易水道		-	-	-	-	-
専用水道		6	1	-	1	5
自己水源		6	1	-	1	5
浄水受水		-	-	-	-	-
簡易専用水道		43	-	-	-	16
20m <sup>3</sup> を超えるもの		26	-	-	-	11
10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで		17	-	-	-	5
小規模水道		10	1	2	△1	3
小規模専用水道		2	1	1	-	2
小規模簡易専用水道		8	-	1	△1	1

(注) 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

表9－(3)－イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位：件)

区分		施設数	検査数	検査率(%)
年度				
平成25年度		43	36	84
内訳	20m <sup>3</sup> を超えるもの	27	23	85
	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	16	13	81
平成26年度		43	36	84
内訳	20m <sup>3</sup> を超えるもの	27	22	81
	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	16	14	88
平成27年度		43	35	81
内訳	20m <sup>3</sup> を超えるもの	26	23	88
	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	17	12	71

(注) 検査は厚生労働大臣登録機関が実施

表9－(3)－ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
平成25年度	-	-	
平成26年度	-	-	
平成27年度	-	-	

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表9-(4)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年度・区分	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成25年度	23(4)	1	-	1	12
平成26年度	25(5)	2	-	2	21
平成27年度	24(5)	-	1	△1	20
興行場	1(1)	-	-	-	-
百貨店	-	-	-	-	-
店舗	9	-	-	-	9
もっばら事務所	3(3)	-	-	-	-
その他の事務所	-	-	-	-	-
学校	1	-	-	-	1
旅館	9	-	1	△1	9
集会場	-	-	-	-	-
図書館	-	-	-	-	-
博物館	1(1)	-	-	-	1
美術館	-	-	-	-	-
遊技場	-	-	-	-	-

(注) ( ) 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表9－(4)－イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業種	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
平成 25 年度	9	3	1	-	-	4	-	-	1
平成 26 年度	10	4	1	-	-	4	-	-	1
平成 27 年度	11	4	1	-	-	5	-	-	1
新規登録	1	-	-	-	-	1	-	-	-
登録更新	1	-	-	-	-	1	-	-	-
登録廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	2	-	-	-	-	2	-	-	-

(5) 遊泳用プールに関する事業

表9－(5) 遊泳用プール施設数及び調査指導件数 (単位：件)

区 分	総 施 設 数	営 業 用	事 業 用	そ の 他
平成 25 年度	16(4)	8(3)	5(1)	3
平成 26 年度	15(4)	8(3)	4(1)	3
平成 27 年度	15(4)	8(3)	4(1)	3
調査指導件数	13(4)	6(2)	4(2)	3

(注) ( ) 内は、通年プールの施設数及び調査指導件数の再掲

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

表9-(6)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
平成 25 年度	1	-	-	-	28	2	-	23
平成 26 年度	-	-	-	-	29	1	-	23
平成 27 年度	-	-	-	-	28	3	4	28

表9-(6)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温 泉 地 名	利用施設数	泉 質
1	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
2	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
3	養老溪谷温泉	1	メタケイ酸の項で適合
4	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
5	大多喜温泉しらゆり	3	ナトリウム-塩化物炭酸水素塩泉
6	福水溪流の湯	1	メタケイ酸, 重炭酸ソウダの項で適合
7	養老温泉	1	メタケイ酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
8	養老溪谷温泉	1	メタケイ酸の項で適合
9	石庭の湯	1	メタケイ酸の項で適合
10	養老温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩泉
11	湯場の原温泉	2	メタケイ酸, メタケイ酸, 重炭酸ソウダの項で適合
12	勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
13	三日月温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
14	外房の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
15	潮望の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩温泉
16	勝浦うばら温泉	1	ナトリウム-塩化物冷鉱泉
17	万祝温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
18	鶺原温泉	1	ナトリウム-塩化物泉
19	浜勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物温泉
20	御宿の湯	1	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
21	御宿天然温泉	3	ナトリウム-炭酸水素塩泉

(7) 感染症対策

表9-(7) 感染症対策調査の状況 (単位: 件)

区 分	調 査 数
平成 25 年度	10
平成 26 年度	11
平成 27 年度	4

(8) 浄化槽指導事業

表9-(8) 浄化槽設置の状況 (単位: 件)

区 分	設置に係る通知の受理
平成 25 年度	206
平成 26 年度	152
平成 27 年度	171

(9) 苦情及び相談事業

表9-(9) 苦情及び相談等の状況 (単位: 件)

区 分 種 別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	処 理 件 数	
				直接処理	他へ移送
総 数	150	242	152	152	-
住居内空気環境	3	-	15	15	-
水道施設	13	18	9	9	-
飲用井戸	71	55	21	21	-
衛生害虫	20	22	11	11	-
生活衛生関係 営業施設	41	124	90	90	-
そ の 他	2	23	6	6	-

(10) その他 (健康福祉センター独自事業)

該当なし





# 資 料 編



## V 資料編

### 1 夷隅保健所管内 保健・介護サービス施設

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

#### (1) 市町村保健センター

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
勝浦市保健福祉センター	299-5226	勝浦市串浜1191-1	0470-73-6101
大原保健センター	298-8501	いすみ市大原7400-1	0470-62-1162
岬ふれあい会館保健センター	299-4621	いすみ市岬町東中滝720-1	0470-87-8785
夷隅保健センター	298-0123	いすみ市苅谷1168	0470-86-3799
大多喜町役場	298-0292	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2168
御宿町保健センター	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-6717

#### (2) 介護サービス施設

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	シルバーハピネス	298-0123	いすみ市刈谷 1177	0470-86-5551
	やすらぎの里	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7065
	エスポワール岬	299-4503	いすみ市岬町和泉 330-1	0470-80-2711
	エスポワール大原	298-0002	いすみ市日在 2623	0470-60-8188
	泉水ガーデンホーム	298-0207	大多喜町泉水 674	0470-82-4330
	しらゆり	298-0223	大多喜町上原 786	0470-82-6501
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	勝浦裕和園	299-5201	勝浦市市野郷 230-1	0470-77-1321
	総野園	299-5212	勝浦市蟹田 89	0470-77-0005
	名木緑風苑(従来型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	名木緑風苑(ユニット型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150
	シルバーガーデン	298-0016	いすみ市新田若山深堀入会地 9	0470-62-8855
	いすみ苑	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	いすみ苑弐号館	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	愛恵苑	299-4623	いすみ市岬町中滝 1692-3	0470-87-8861
	大多喜町特別養護老人ホーム	298-0214	夷隅郡大多喜町新丁 173-2	0470-82-2901
	外房	299-5102	夷隅郡御宿町久保 796	0470-68-5800
訪問看護ステーション	岬訪問看護ステーション	299-4612	いすみ市岬町江場土 1732	0470-87-8715
	亀田訪問看護ステーション勝浦	299-5225	勝浦市墨名 651-1	0470-70-1200
	やすらぎの郷訪問看護ステーション	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7061

## 2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場所	学会等の名称
夷隅地域における「たばこ対策」の課題と今後の方向性	副主幹	野澤憲子	平成 28 年 2 月 4 日	千葉市文化センター	千葉県公衆衛生学会
管内における思春期保健の現状と今後の連携	技師	関 伊曜	平成 28 年 3 月 1 日	千葉県教育会館	千葉県保健師業務研究報告会

### 3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
厚生労働大臣 感謝状	石野良和	薬剤師	平成27年 11月2日	麻薬・覚醒剤乱用防止に功績 のあった者に対する表彰
千葉県知事 感謝状	原田隆一	薬剤師	平成27年 11月10日	千葉県薬物乱用防止功労者顕 彰
厚生労働大臣 食品衛生功労 者	渡邊幸男	飲食店 営業	平成27年 10月23日	食品衛生事業功労者厚生労 働大臣表彰
千葉県知事 食品衛生功労 者	渡邊幸夫	飲食店 営業	平成27年 11月6日	千葉県食品衛生大会
千葉県知事 食品衛生優良 施設	入 船 (渡邊實)	飲食店 営業	平成27年 11月6日	千葉県食品衛生大会

#### 4 母子保健事業

##### (1) 健康診査

##### ア 1歳6か月児健康診査

表1-(1)-ア 1歳6か月児健康診査状況

分 区 市町名	一般健康診査					精密健康診査		歯科健康診査								
	対象人員 (人)	受診 実人員 (人)	受診率 (%)	健康管理上注意すべき者		実施数 (件)	再掲医療 機関への 委託 (件)	受診実 人員 (人)	むし歯の判定				むし歯の ある者の 数(人)	むし歯 保有率 (%)	軟組織 の異常 のある 者(人)	咬合異常
				身体面 (件)	精神 発達面 (件)				A型 (人)	B型 (人)	C型 (人)	不詳 (人)				
平成25年度	411	389	94.6	116	96	18	18	387	7	-	2	9	9	5.0	61	33
平成26年度	377	347	92.0	132	105	18	18	347	8	1	0	0	9	2.6	50	25
平成27年度	380	351	92.4	182	151	13	13	348	4	0	1	0	5	1.4	55	5
勝浦市	73	60	82.2	29	27	-	-	60	2	-	-	-	2	3.3	-	3
いすみ市	231	219	94.8	128	92	10	10	216	2	-	1	-	3	1.4	54	2
大多喜町	54	53	98.1	24	28	3	3	53	-	-	-	-	-	0.0	1	-
御宿町	22	19	86.4	1	4	-	-	19	-	-	-	-	-	0.0	-	-

##### イ 3歳児健康診査

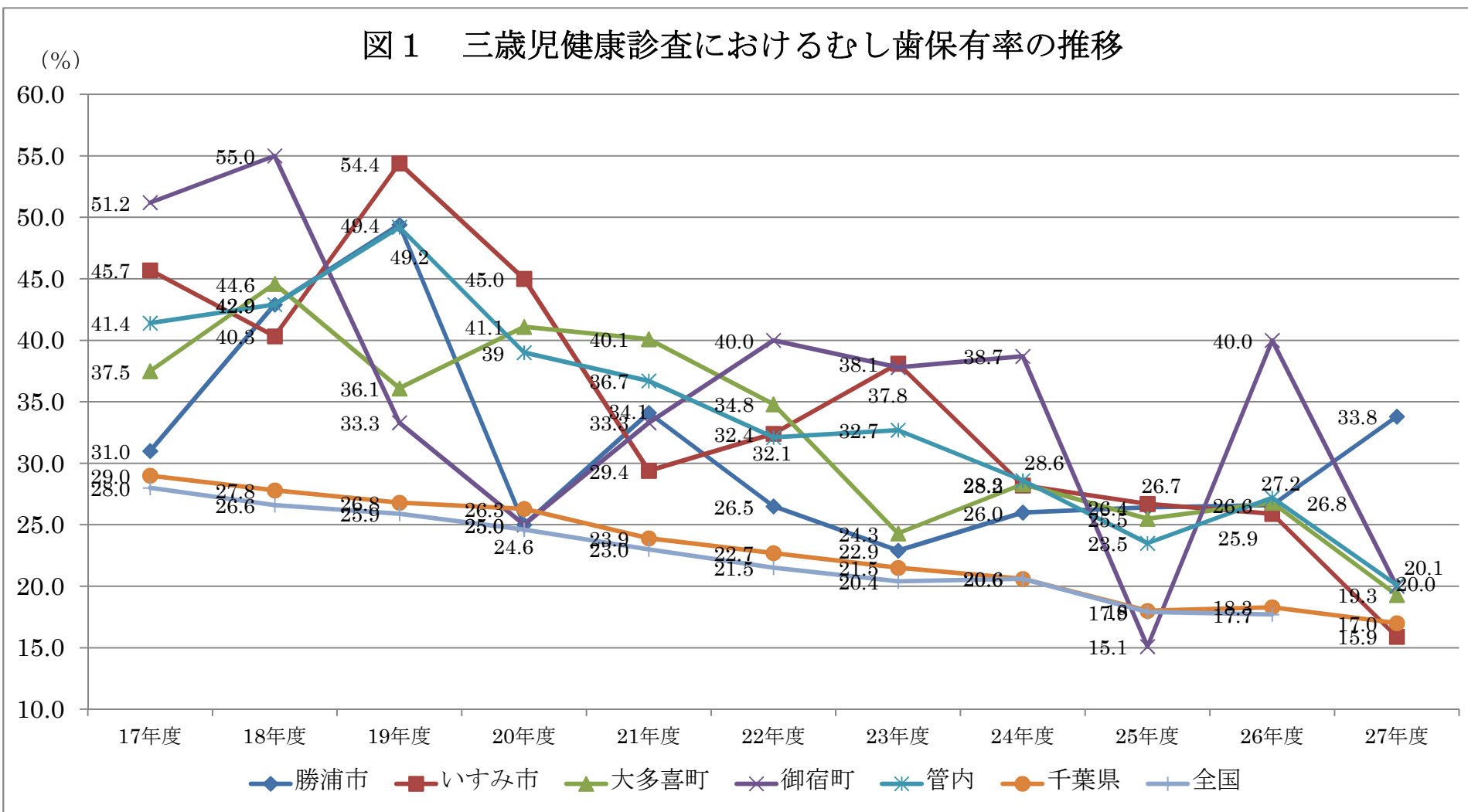
表1-(1)-イ 3歳児健康診査状況

分 区 市町名	一般健康診査					精密健康診査		歯科健康診査									
	対象人員 (人)	受診 実人員 (人)	受診率 (%)	健康管理上注意すべき者		実施数 (件)	再掲医療 機関への 委託 (件)	受診実 人員 (人)	むし歯の判定				むし歯の ある者の 数(人)	むし歯 保有率 (%)	軟組織 の異常 のある 者(人)	咬合異 常の ある 者(人)	その他の 異常の ある 者(人)
				身体面 (件)	精神 発達面 (件)				A型 (人)	B型 (人)	C型 (人)	不詳 (人)					
平成25年度	445	425	95.5	216	205	164	164	425	65	26	18	-	109	25.6	15	27	27
平成26年度	423	408	96.5	284	203	48	48	408	72	27	12	-	111	27.2	13	57	20
平成27年度	412	384	93	240	229	81	81	384	54	16	7	-	77	20.1	20	43	18
勝浦市	84	71	85	23	37	2	2	71	11	6	7	-	24	33.8	2	6	-
いすみ市	238	226	95	173	128	72	72	226	30	6	-	-	36	15.9	18	36	18
大多喜町	59	57	97	39	52	4	4	57	10	1	-	-	11	19.3	-	1	-
御宿町	31	30	97	5	12	3	3	30	3	3	-	-	6	20.0	-	-	-

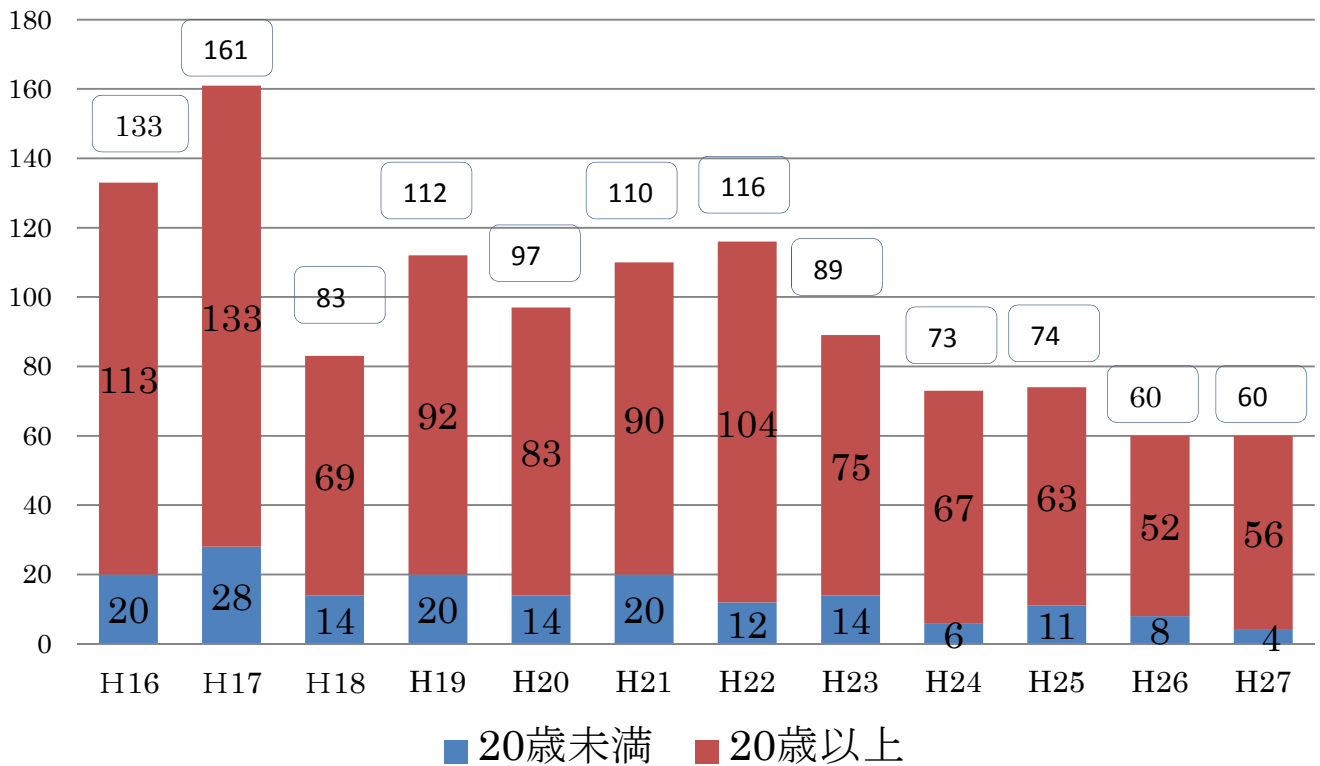
※ 精密健康診査受診数については前年度対象者で、今年度受診した者を含む。

2 管内の状況

図1 三歳児健康診査におけるむし歯保有率の推移



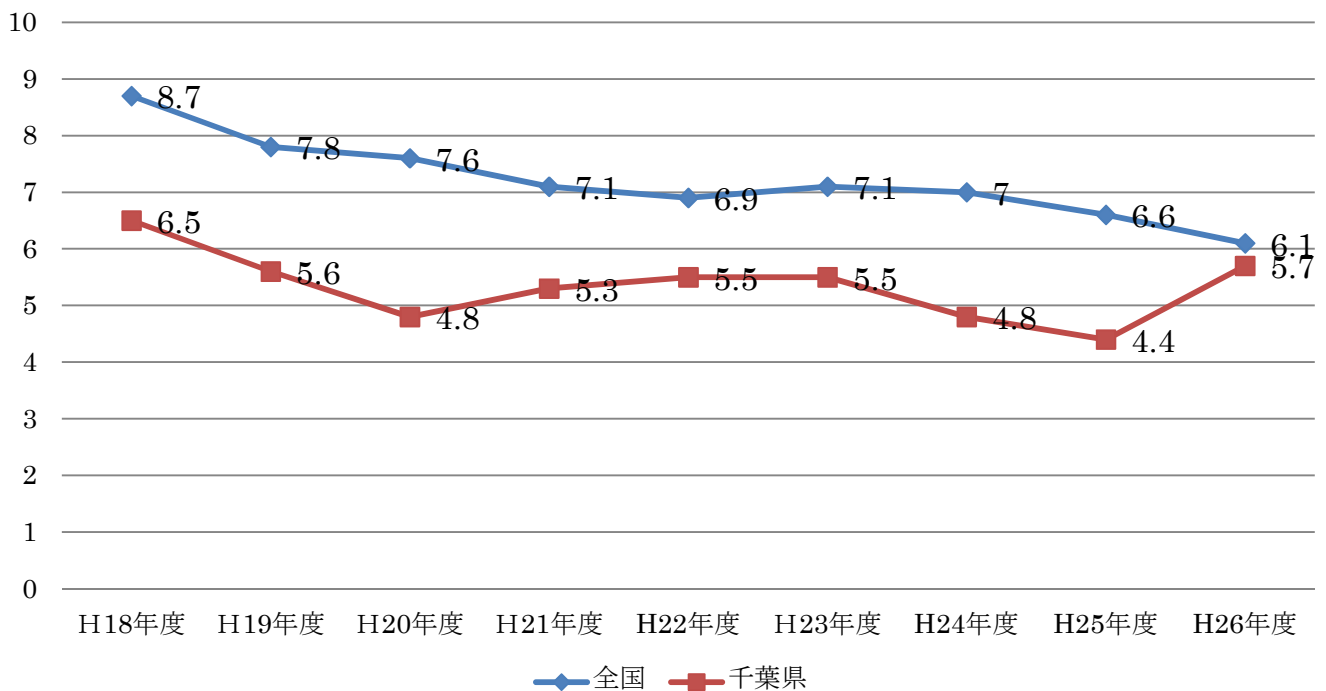
(人) 図2 夷隅保健所管内人工妊娠中絶届出数の推移



(千葉県母体保護統計資料)

実施率  
(人口千対)

図3 20歳未満人工妊娠中絶実施率推移

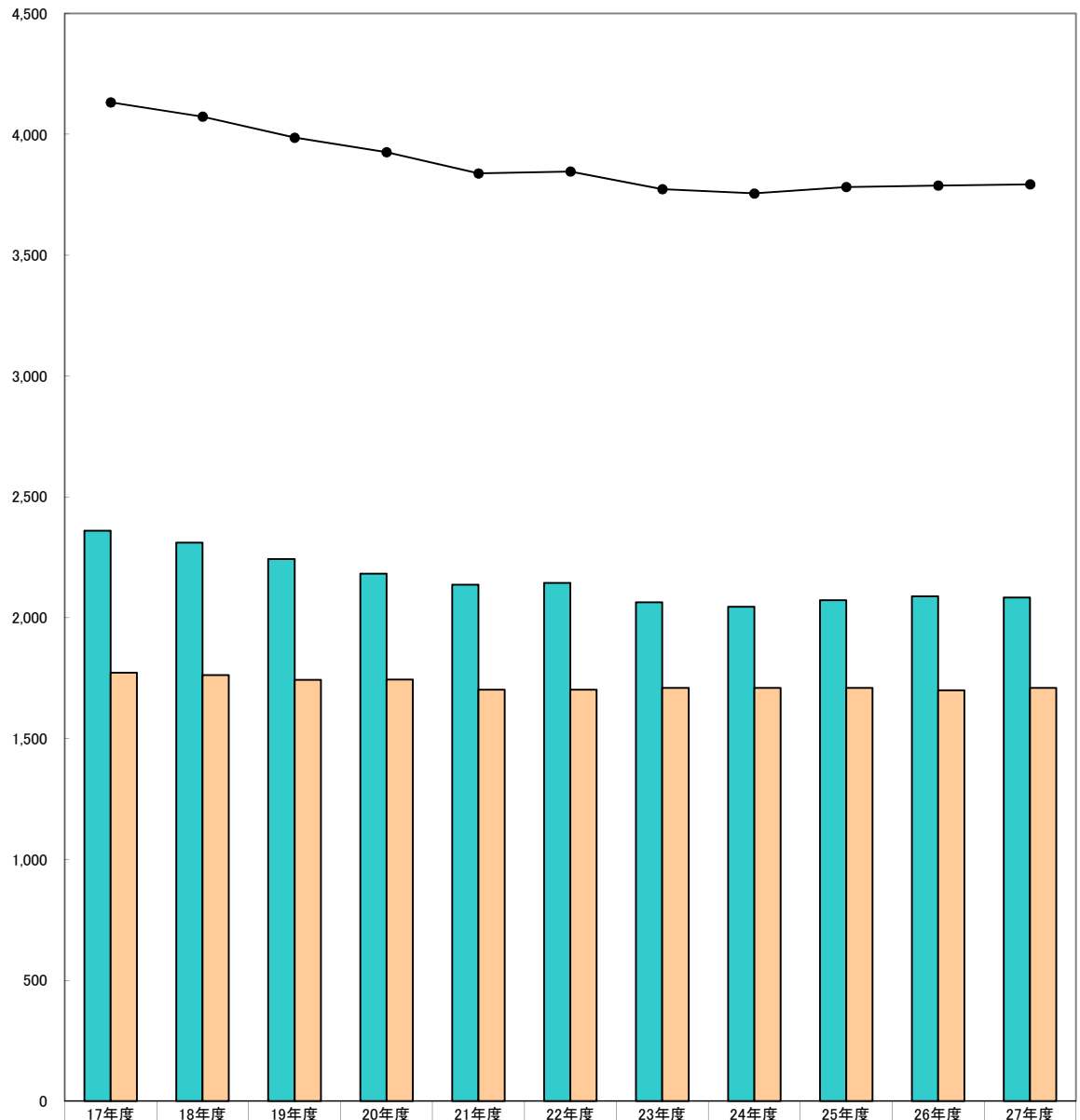


\*実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用い計算した。人口は「人口推計（平成26年10月1日現在）」総務省統計局資料を参考とした。



図4 食品営業施設数の推移

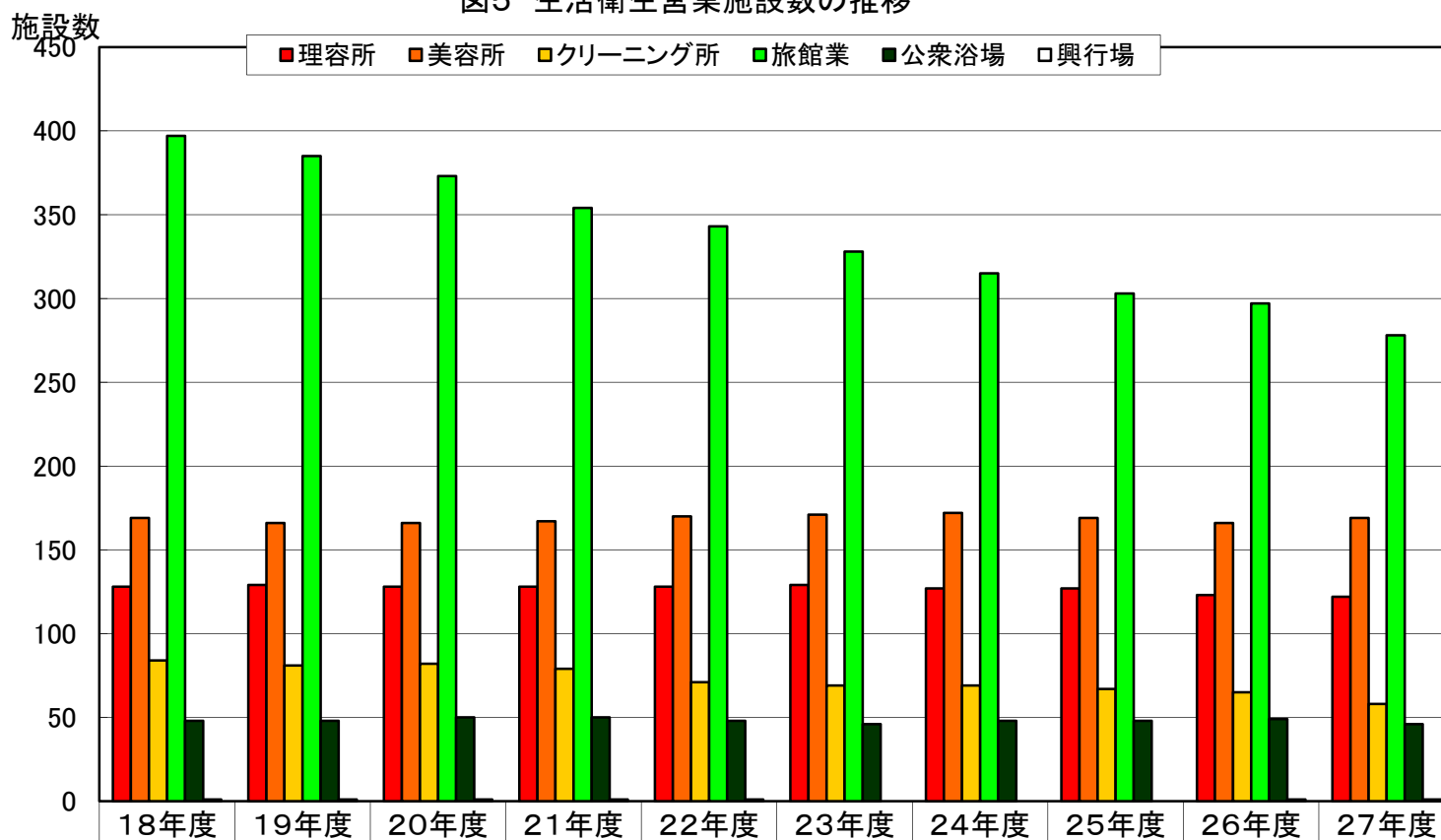
施設数



要許可施設数	2,360	2,311	2,243	2,182	2,136	2,144	2,064	2,045	2,072	2,088	2,083
不要許可施設数	1,772	1,762	1,743	1,744	1,702	1,702	1,709	1,710	1,710	1,700	1,710
施設総数	4,132	4,073	3,986	3,926	3,838	3,846	3,773	3,755	3,782	3,788	3,793

要許可施設数 不要許可施設数 施設総数

図5 生活衛生営業施設数の推移



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
■理容所	128	129	128	128	128	129	127	127	123	122
■美容所	169	166	166	167	170	171	172	169	166	169
■クリーニング所	84	81	82	79	71	69	69	67	65	58
■旅館業	397	385	373	354	343	328	315	303	297	278
■公衆浴場	48	48	50	50	48	46	48	48	49	46
□興行場	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1

### (夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ●人口/74,940人 ●世帯数/30,504世帯(平成27年5月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

## 4月1日に食品表示法が施行されました!!

### ★アレルギー表示が変わります



- ・原則として、原材料名の後にアレルギー物質を記載します。(個別表示といいます。)

原材料名	小麦粉、植物油脂、卵黄(卵を含む)、砂糖、生クリーム(乳成分を含む)、ごま
------	---------------------------------------

- ・例外的に、原材料名の後にまとめてアレルギー物質を記載することが認められています。(一括表示といいます。)

この場合、全てのアレルギー物質を記載する必要があります。

原材料名	小麦粉、植物油脂、卵黄、砂糖、生クリーム、ごま(一部に小麦、卵、乳製品、ごまを含む)
------	--

- ・これまでは、記載の省略が可能であった食品に関して、アレルギー表示が必要になります。(パンに含まれる小麦、マヨネーズに含まれる卵など)

### ★加工食品の栄養成分表示が義務化されます

- ・原則全ての加工食品に、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量で表示)が表示されるようになります。(表示の省略が認められるものもあります)



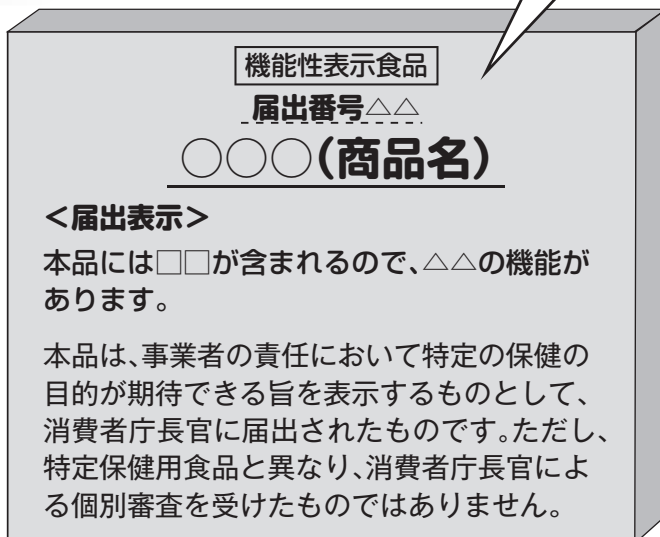
※なお、アレルギー表示や栄養成分表示については移行期間があり、すぐに全てが新しい表示に切り替わるというわけではありません。

### ★「機能性表示食品」の制度ができました

機能性表示食品のパッケージの例(表面)

- ・「機能性表示食品」は、事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。
- ・販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られています。
- ・特定保健用食品(トクホ)とは異なり、消費者庁の個別の許可を受けたものではありません。
- ・詳しい内容は、消費者庁ホームページをご覧ください。

<消費者庁ホームページ>消費者庁食品表示企画課  
<http://www.caa.go.jp/foods/>



# 受動喫煙対策を進めましょう！

夷隅地域・職域連携推進協議会では平成26年度から「たばこ対策」に取り組んでいます。その一環として、「職場等におけるたばこ対策に関するアンケート」を実施しましたので、その結果をお知らせします。皆様の健康管理にお役立て下さい。

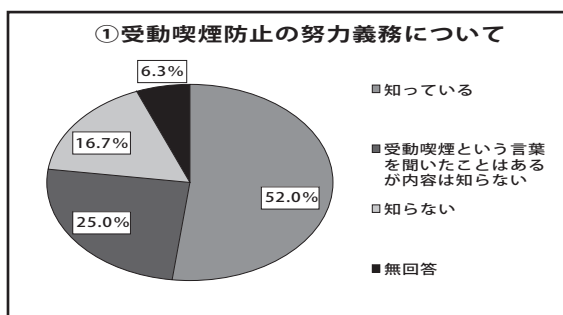
\*夷隅地域・職域連携推進協議会とは、夷隅地域の地域住民の方と夷隅地域の職場に勤務する方々の健康を支援するための協議会です。地域・職域の関係者の方々と健康支援について話し合いを行っています。

## 《アンケート結果の概要》

- 1 アンケートは、平成26年度に夷隅健康福祉センター管内の職域機関（学校、公共機関、医療機関、社会福祉施設、旅館、飲食店、理美容関係等）に配布し52.6%の回答がありました。
- 2 夷隅地域の喫煙率は、男性29.7%、女性9.0%でした。

※千葉県で実施した「平成25年度 生活習慣に関するアンケート調査」の喫煙状況(男性23.7%、女性7.8%)に比べ高い傾向でした。

### 3 受動喫煙防止の取組状況について



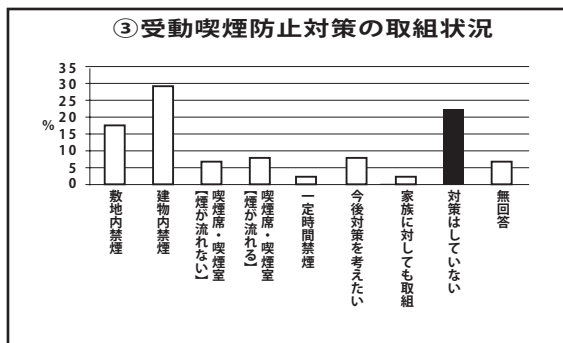
①受動喫煙防止の努力義務を知っている施設の割合は52%でした。「受動喫煙という言葉を知ったことはあるが内容は知らない施設」は25%、「知らない施設」は16.7%でした。

\*平成22年2月25日に受動喫煙防止対策に係る通知が厚生労働省健康局長から出されました。その内容は、「多くのひとが利用する公的な空間は原則として全面禁煙であるべきである」とされており、全面禁煙が極めて困難な場合でも、適切な受動喫煙防止対策を進める必要があるとされています。

② 施設内喫煙環境

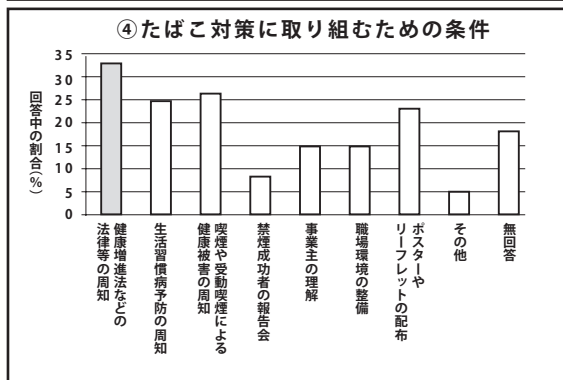
回答内容	回答数	対施設数割合 (%)
1日中喫煙できる	129	26.0
昼休みに喫煙できる	91	18.3
勤務中は喫煙できない	130	26.2
その他	73	14.7
無回答	73	14.7
総計	496	100

②1日中喫煙できる環境にある施設は、129施設(26.0%)で、勤務中は喫煙できない施設が26.2%、昼休みに喫煙できる施設は18.3%で、両者を合わせると44.5%でした。



③受動喫煙防止対策で多かったのは、建物内禁煙、敷地内禁煙でした。理美容、飲食店等では、「今後対策を考えたい」との回答が高い割合でした。対策をしていない理由で最も多かったのは、個人の自由だからというもので34.1%、次いで喫煙所を設けるスペースがないという回答が24.6%でした。

また、「費用がかけられない」が7.2%「方法がわからない」が3.6%でした。



④たばこ対策に取り組むための条件でもっとも多かったのは、健康増進法等の周知(32.9%)でした。また、生活習慣病予防の周知(25.0%)や、喫煙による健康被害の周知(26.6%)、ポスターやリーフレットの配布(23.4%)の回答も多い傾向でした。

★これらのアンケート結果を基に夷隅地域・職域連携推進協議会では、「受動喫煙防止と地域職域の方々の健康」について支援していきます。

(問い合わせ：地域保健福祉課)



# デング熱に注意しましょう!

- 平成26年8月、約70年ぶりにデング熱の国内感染例が報告されました。
- デング熱はヒトからヒトへは感染せず、蚊を媒介して感染する疾患で、潜伏期間は2～15日（多くは3～7日）です。

## <症状>

- ・突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹
- ・感染しても発症する頻度は10～50%
- ・予後は比較的良好だがまれに重症化することがある。
- デング熱に有効な薬はないため、治療は対症療法になります。
- 今後、蚊の多く発生する時期になりますので、感染予防に御留意ください。



## <予防法>

- ・肌の露出を避ける（長袖・長ズボンの着用し、素足でのサンダル履き等は避ける）
- ・虫除け剤を使用する。（汗で流れてしまうので、屋外での作業中はこまめに塗り直しましょう）
- ・蚊の幼虫（ボウフラ）の発生を防ぐために、小さな水たまりを作らないようにしましょう。（植木鉢やプランターの受皿、置き忘れたバケツや壺、ゴミ、古タイヤなど、一週間に一度は身の回りを確認し、水の水たまりやすいものをなくしましょう）

- また、蚊に刺されてから3～7日程度で高熱が出現した場合には、早めに最寄りの医療機関を受診するようにしましょう。

## 犬・猫の多頭飼養の届出が義務付けられました!!

たくさんの犬や猫を飼育し、数が増えてしまった結果、経済的な理由や食事等の世話が追いつかなくなるなどの理由により、鳴き声や悪臭等による近隣住民への問題が発生する事例が数多く報告されています。

このような事態を未然に防ぐため、平成27年4月1日に施行された「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で、犬又は猫の多頭飼養の届出が義務付けられました。

犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要となりましたので御連絡をお願いします。（91日齢未満の犬猫を除く。）

<問合せ先 健康生活支援課 動物担当>





# あなたとあなたの大切な人の命を奪う。

## それが、危険ドラッグ。

- 危険ドラッグは、覚醒剤、麻薬、大麻等に似た成分の物質を含み、「ハーブ」、「アロマオイル」、「ビデオクリーナー」などの名称で、安全と偽って販売されています。危険ドラッグの使用による幻覚や妄想で人を傷つけたり、使用者がその毒性によって死亡するなどの事件が続発しています。
- 危険ドラッグを**所持**、**使用**、**購入**した場合は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金またはどちらの罰も科されるおそれがあります。



ハーブ系



アロマオイル系



クリーナー系

画像出典：千葉県庁薬務課ホームページ

## 平成27年度健康相談・検査業務日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3木曜日	午後2時～ 午後3時30分	地域保健福祉課	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 面接相談 毎週水曜日	午後9時～ 午後5時	地域保健福祉課	専用電話 0470-73-0801 面接予約制
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日	午後9時～ 午後5時	地域保健福祉課	専用電話 0470-73-4630
難病相談事業 (個別相談・つどい等)	病名により開催日が 異なります。 (対象者に通知)	—	健康生活支援課	予約制 対象者に通知
結核家族・管理検診	随時	—	健康生活支援課	対象者に通知
被爆者検診	年2回	午後1時30分 ～午後2時30分	健康生活支援課	対象者に通知
エイズ相談 HIV抗体検査 (無料・匿名)	毎月第1・第3月曜日	午前9時30分 ～午前11時	健康生活支援課	予約制
肝炎検査 (B型肝炎・C型肝炎) (無料・匿名)	毎月第1・第3月曜日	午前9時30分 ～午前11時	健康生活支援課	予約制
腸内細菌検査(検便) (有料)	第2・第3・第4火曜日 (休日及び休前日は除く)	午前9時～ 午前11時	健康生活支援課	

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ●人口/74,479人 ●世帯数/30,451世帯(平成27年10月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

## 12月1日は 「世界エイズデー」

近年、医療の進歩によって、HIVに感染しても早期発見・早期治療をすれば、他の慢性疾患と同じように入院することなく定期的に病院に通うことで、エイズの発症を抑えることができるようになりました。

早期発見のため、感染を心配する方はHIV検査を受けましょう。

千葉県の健康福祉センター(保健所)では、無料・匿名でHIV抗体検査が受けられます。エイズに関する相談も受け付けます。

☆詳しくは

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/aids/>

または

検索



千葉県のエイズ等相談・検査日程

夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)では、下記のとおり検査を行っています。

検査の種類	実施日	受付時間
【血液検査】HIV、梅毒、C型肝炎、B型肝炎 【尿検査】クラミジア	第1・第3月曜日	9:30～ 11:00

※検査は予約制です。検査を希望される場合は、  
健康生活支援課 0470-73-0145 (代) までお問い合わせください。



# あなたとあなたの家族のために 禁煙にチャレンジしてみませんか！

喫煙は、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、肺がん等の呼吸器疾患だけでなく、動脈硬化を基盤とする様々な病気の危険因子となります。また、喫煙者のそばにいる人も有害物質を吸い込んでおり、COPDや肺がんなどの健康被害を起こす危険因子となります。

この機会に、あなたとあなたの大切な御家族のために禁煙にチャレンジしてみませんか？

<夷隅健康福祉センター管内で禁煙治療を実施している医療機関の情報>2015.8.18 現在

	医療機関名	所在地・連絡先	診療時間
1	塩田病院	勝浦市出水 1221 0470-73-1221	月～土曜日 午前 9:00～12:00（予約なしで可） 金曜日のみ 午後 14:00～16:00（予約制） 日、祝日は休診
2	越後貴医院	勝浦市墨名 672 0470-73-3137	診療時間内で対応 外来受付時間：午前 8:30～11:30 午後 14:00～16:30 月、金は 午前 9:00～ 土曜日は午前のみ 木、日、祝日は休診
3	川上医院	勝浦市興津 147 0470-76-0301	診療時間内で対応 外来受付時間：午前 8:30～11:30 午後 14:30～17:30 往診や会議が入ることがあるので事前に確認をお願いします。 水、土曜日は午前のみ 日、祝日は休診
4	大原台クリニック	いすみ市大原台 424-4 0470-62-9500	診療時間内で対応 外来受付時間：午前 9:00～11:00 午後 14:00～17:00 木曜日は午前のみ 日、祝日は休診
5	斎藤医院	いすみ市小沢 2532 0470-63-1821	木曜日以外の診療時間内で対応 外来受付時間：午前 9:00～12:00 午後 14:00～17:00 土曜日は午前のみ 日、祝日は休診
6	山本医院	いすみ市岬町東中滝 719-3 0470-87-9531	予約制（事前に予約をお願いします。） 予約日の午後 14:00～14:30 木、日、祝日は休診
7	いすみ医療センター	いすみ市荻谷 1177 0470-86-2311	現在休止中で今後については検討中

\* 上記の情報は、禁煙治療のアンケートを実施し回答があった医療機関のうち情報提供に「同意」をいただいた機関を掲載しています。

\* 受診の際は、事前にお問合せをお願いします

## <近くの医療機関をチェックしてみましょう>

医師はこんな理由で禁煙治療を紹介しています。

- \* COPD（慢性閉塞性肺疾患）や呼吸器疾患の悪化予防のため
- \* 心疾患などの悪化を予防するため
- \* 御本人が希望されたため
- \* 健康を守るため
- \* 専門医の治療を受けてほしいため
- \* 手術や治療を効果的に行えるようにするため

- ① 塩田病院
  - ② 越後貴医院
  - ③ 川上医院
  - ④ 大原台クリニック
  - ⑤ 斎藤医院
  - ⑥ 山本医院
  - ⑦ いすみ医療センター

**禁煙治療を実施している医療機関以外でも相談に乗っていただけます。**

**まずは近くのお医者さんに相談してみましょう。**

医療機関・薬局の情報は夷隅健康福祉センターホームページをご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>



問合せ：地域保健福祉課



# ノロウイルスによる感染性胃腸炎に気をつけましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は年間を通じて発生していますが、特に冬場に多く発生しています。また、ノロウイルスは食中毒の原因としても大きな割合を占めているので、食品取扱従事者は特に注意が必要です。

## どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染原因は食品を介する場合、ノロウイルスに感染した人の嘔吐物から飛散したウイルスを吸い込む場合、嘔吐物に触れた後に手指を介して口に入る場合など様々です。また、ノロウイルスは感染力が非常に強く、10～100個という少ないウイルス量でも発症します。



## どうすれば予防できるの？

1. 食事の前、調理前、トイレ後はせっけんで手をよく洗いましょう
2. 食品は中心部まで十分加熱することが重要です（85℃90秒以上）
3. 調理器具の使用後は、十分に洗浄・消毒し、清潔にしましょう
4. 感染者の嘔吐物や糞便は手袋・マスクを装着し、塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）を用いて適切に処理しましょう
5. 嘔吐・下痢等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう



## 犬による咬傷事故を防止しましょう！

昨年度、人が犬に咬まれる事故が県内で145件発生しました。このような事態を未然に防ぐため、次のことに注意して犬による事故や迷惑を防止しましょう。

- ・事故を起こさないようなしつけ、飼い方をしましょう。
- ・散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ・犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。

一度飼った動物は最後まで責任を持って面倒を見ましょう。また、やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。



< 問合せ先 健康生活支援課 動物担当 >

みなさんは、DV(ドメスティック・バイオレンス)を御存知ですか。  
DVは、夫婦や恋人など、親密な人から受ける暴力です。

ひとりで悩まず  
相談してみませんか？

- 殴る・けるなどの身体的暴力
- 大声で怒鳴る、バカにするなどの精神的暴力
- 生活費を渡さないなどの経済的暴力
- 性行為を強要するなどの性的暴力 など



暴力は次第にエスカレートし、被害が深刻になることがあります。

「自分が悪いから仕方ない」と思っていませんか？

親の間に起こる暴力を子どもが目撃することは「児童虐待(心理的虐待)」にあたります。相手との関係が「辛い」「何かおかしい」と感じたら、大事なお子さん、そしてあなたが安心して暮らしていくために、ぜひ御相談ください。

秘密は  
守ります

相談専用電話

**0470-73-0801 (直通)**

配偶者暴力相談支援センター(夷隅健康福祉センター内)

電話相談：月曜日～金曜日 9時から17時  
来所相談：毎週水曜日(要予約)

## 平成28年 はたちの献血キャンペーン

(平成28年1月1日～2月29日の2か月間)

けんけつを  
もっとみんなに  
知ってもらいたいっち。  
みんなの愛を集める  
使者だっち。



冬の季節は、体調を崩す方が多く、献血者は減少しがちです。血液製剤の安定的な確保を図るため、新たに成人式を迎える『はたち』の若者をはじめ、多くの皆様の献血への御理解と御協力をお願いします。



◎日程については、夷隅健康福祉センターのホームページに  
随時掲載しています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>



## 千葉県薬物の濫用の防止に関する条例の全面施行について

平成27年6月1日から「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」が全面施行となりました。千葉県では、麻薬や覚せい剤などと同様に、人体に有害な作用を及ぼす物質が含まれる「危険ドラッグ」の乱用を防止するため、「知事指定薬物」として指定した危険ドラッグの製造、販売、授与、購入、譲受け、使用等を禁止します。

<罰則> 違反した者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金など厳しく処罰されます。

薬物乱用についての相談は、下記にご連絡ください

相談機関	相談機関
千葉県庁薬務課	043-223-2620
県警少年センターヤング・テレホン	0120-783-497
県精神保健福祉センター(相談専門)	043-263-3893
夷隅健康福祉センター(保健所)	0470-73-0145
最寄りの警察署	勝浦警察署
	いすみ警察署
	0470-73-0110
	0470-62-0110



# 《千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）案内》

所在地 〒299-5235  
千葉県勝浦市出水1224

電話 0470-73-0145（代表）

FAX 0470-73-0904

ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

Eメールアドレス [isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp)

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約15分  
小湊鉄道バス 塩田病院・保健所前下車 徒歩1分

## 《案内図》

